荒川区学校施設建替え計画（素案）等に対する
パブリック・コメントの実施結果

1　募集期間

令和８年９月４日（金）～同月３０日（水）　計２７日間

2　実施方法

・令和８年９月１１日発行の区報や区ホームページ、SNS（Facebook、X、LINE）により周知した。
・概要版及び本文を区役所がん予防・健康づくりセンター３階教育施設課、区役所地下１階情報提供コーナーにて閲覧に供した。
・町会連合会、青少年育成地区委員会等関係団体の会議にて周知するとともに、町会の回覧板にて周知した。
・ふれあい館等の公共施設、保育園・幼稚園にて、ポスター掲示により周知した。
・小中学校へ通う在校生の保護者へは、スクリレにて周知したほか、次年度入学予定の保護者へは、入学案内書類に資料を同封し周知した。また、学校説明会での周知も図った。
・区立小中学校の児童生徒へ、概要版（子ども用）を送付し周知した。

3　意見提出者数及び件数

提出者数　２８８人 ＜うち、一般　８５人　小中学生　２０３人＞

意見数　　７９５件 ＜うち、一般２９１件　小中学生　５０４件＞

【提出方法別の内訳】

・LoGoフォーム　　２８４人

・電子メール　　４人

4　計画案ごとの意見数

	一般	小中学生
学校施設建替え計画素案	１４７件	９４件
整備水準案	７５件	１９２件
プール施設と水泳授業のあり方案	６９件	２１８件
合　　計	２９１件	５０４件

5　意見の取扱い

◎　：　新たに計画へ意見を反映する

○　：　既に計画に記載

―　：　ご意見・ご要望として今後の参考にする

	◎		○		―	
	一般	小中学生	一般	小中学生	一般	小中学生
学校施設建替え計画素案	８件	９件	２４件	９件	１１５件	７６件
整備水準案	７件	０件	３６件	７２件	３２件	１２０件
プール施設と水泳授業のあり方案	２件	０件	３１件	１０３件	３６件	１１５件
合　　計	１７件	９件	９１件	１８４件	１８３件	３１１件
	２６件		２７５件		４９４件	

No.	種類	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
1	01計画全般	建替よりも短期間で済むリフォームの方が良いと思う。 工事期間中に校舎が使えない時間が少ない方が安心だと感じる。	区内のすべての小中学校では、倒壊・崩壊の危険性が低いとされる Is値0.6を上回る0.7を確保しており、安全に安心して使用できる建物となっています。 一方で、コンクリートの劣化をはじめとする老朽化は着実に進行しており、改修だけでは対応できる範囲に限界があります。施設の耐用年数は、概ね80年程度と見込んでおり、これを踏まえると、建替えが必要であるため、計画を策定しています。 今後も、改修による安全確保を図りつつ、長期的には建替えに向けた検討を進め、より安全で快適な学習環境を整備していくことを目指します。	－	
2	01計画全般	計画は長期にわたるが、PDCAによる見直しの際には前倒しを図ることが望ましい。耐震性や環境配慮建築は早期実現が重要であり、基本構想・基本計画・基本設計の期間短縮を検討すべきである。初期校で標準的な設計手順を確立し、以降はパターン化することで半年程度の短縮が可能と考える。	定期的な見直しの際には、社会情勢や教育環境等を踏まえつつ、スケジュールについても検討していきたいと考えています。 いただいたご意見も参考に、より良い方法になるよう工夫しながら取り組みを進めます。	－	
3	01計画全般	荒川区は商店街の活気があり、子どもが安心して遊べる貴重な地域であると評価している。今後も子ども優先の施策を続けてほしい。学校建替えは必要であり、計画が順調に進むことを望む。	子どもたちが安心して遊べる環境があることは、地域にとって非常に重要な財産と考えています。今後も子ども優先の視点を大切にしながら、地域の特性をいかした施策を推進していきます。 また、学校の建替えについては、より安全で快適な学びの場を提供するために必要な事業と認識しており、計画が円滑に進行するよう取り組みます。	－	
4	01計画全般	再開発等による人口変動による公共施設に対する区民要望には時間的な差が生じるため、上位計画の公共施設総合管理計画等を基に本計画の改定をできる限り行い、時間差を縮小することと地域にあった整備を求める。小中一貫校や一般施設等との複合化を積極的に行い、地域に愛される魅力ある学校づくりに期待する。	本計画は、約30年間という長期の計画であるため、学校教育を取り巻く環境の変化や児童生徒数の推移等に対応できるよう、５年間隔を目途にPDCAサイクルによる見直しを随時行い、実現性・実行性を確保した計画としていきます。 また、推進にあたっては全庁的に連携するとともに、「荒川区公共施設等総合管理計画」や「荒川区教育施設長寿命化計画」との整合を図り、複合化する場合等も含めて部署横断的な体制で進捗状況を管理し、地域の実情に応じた効率的かつ効果的な整備を推進します。	○	1～2、55
5	01計画全般	学校建て替え計画は短期的な整備方針にとどめず、50年・100年先を見据えた長期的視点で進めるべきである。PFI手法や民間施設との複合化など先進事例を参考にし、教育委員会だけでなく区長部局とも連携した横断的な検討体制を整備し、財政負担の軽減とまちづくりを両立させる必要がある。	学校建替え計画については、社会情勢や教育環境を踏まえた長期的な視点での見直しを行い、PFI手法や民間施設との複合化など先進事例も参考にしながら、区長部局とも連携し、学校の建替えを含めたまちづくりを進めていきます。いただいたご意見も参考に、財政負担の軽減とより良いまちづくりの両立に向けて、工夫します。	－	
6	01計画全般	荒川区では学校建替えに加え、西日暮里駅前や三河島駅前北地区などで再開発が進む予定である。人口減少や建設費高騰を踏まえ、将来を見据えた慎重な計画が必要である。	今年度公共施設等総合管理計画の策定を予定しており、本計画において、建築費高騰や将来の人口推計をふまえた区全体の公共施設の今後のあり方について総合的に検討します。	－	

No.	種類	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
7	01計画全般	短期間で多数の学校を建替える場合、財源や人手不足が課題となる。通学距離が長くならないよう、近隣で通える配置を検討すべきである。 第一次ロードマップは理解できるが、第二期・第三期の計画を早期に示す必要がある。中学校の建替えも計画に含めるべきである。学区や学校規模を見直し、児童生徒数の偏りを是正することが求められる。	第二期・第三期の計画については、第一期の建替え状況を踏まえ、検討していきます。また、関係者のご意見を伺いながら計画を進めていきます。なお、中学校の建替えは、第二期以降に予定されています。 通学区域は地域コミュニティの核としての性格を有し、長年の地域構成を踏まえて設定されており、大規模な再開発など特別な事情がある場合を除き、原則として変更は行っていません。 学校規模については、一定の適正配置基準に基づき統合等の検討を進めます。	○	19～29、49
8	01計画全般	複合化は単なる面積削減や運営・維持管理コストの縮減の手段とするのではなく、地域の利便性を高めるプラスワンの発想で進めてほしい。また、複合化によって余裕スペースや余剰地が生じた場合も売却等を行わず、将来の区民資産として区有地のまま活用することを前提とした計画にしてほしい。	複合化は、コスト縮減に繋がるだけでなく、学習の質の向上や子育て支援、多様な世代との交流など、相乗効果を生み出す重要な手法であると捉えています。 一方で、複合化の実施にあたっては、敷地が学校用地であることを踏まえ、児童生徒の学習と生活環境の確保や安全管理を最優先といたします。動線の分離やセキュリティに配慮しつつ、地域コミュニティの拠点となるような施設整備を進めます。 また、複合化により余剰地等が生じた場合においては、長期的な視点に立って、将来の多様な行政需要や地域ニーズに対応できるよう、有効活用に向けて検討します。	○	36～37 整備水準6
9	01計画全般	荒川区で生まれ育った者として、未来を担う子どもたちにより良い教育環境を提供してほしい。区内に商業施設が少ない現状を踏まえ、学校建て替えと並行して統合等で余った土地に室内遊具のある施設や運動施設を考えてほしいほか、送迎の負担を減らすため学内で習い事ができるシステムと施設を整えてほしい。 また、既存施設を最大限に活用してそれぞれの学校に強みと特色を持たせることで予算を抑え、子どもたちの移動時間や親の負担を軽減してほしい。	未来を担う子どもたちにより良い教育環境を提供してほしいというお気持ちや、学校の建替えにあわせた地域資源の活用、小中一貫校化、各校の特性を活かした具体的な代替案・再編案などの多岐にわたるご提案につきまして、貴重なご意見として受け止め、今後の参考とします。	－	

No.	種類	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
10	01計画全般	第六日暮里小については、西日暮里の再開発施設内に小中一貫校を建て、民間の塾や習い事を誘致してほしい。開成が近いことを強みに人口増加を見込み、ハザードマップ安全地域として災害時の拠点にも活用してほしい。 第七峡田小については、第五中の場所に第七峡田小との小中一貫校を建て、近くの公園の運動施設をグランドとして利用してほしい。荒川区出身のメジャーリーガーもいることから、野球に力を入れるのもよい。 尾久宮前小については、宮前公園内等に移動して尾久図書館を図書室として利用し、プールは外部施設を利用して尾久西小学校との児童数分散につなげてほしい。 瑞光小については、荒川スポーツセンターに隣接しているため施設を共用し、第六瑞光小との合併に備えるとともに、水泳や武術等に特化できるようにしてほしい。 第二峡田小については、区役所の建て替え時に同じ敷地内に建設し、プールや体育館などの運動施設をプラスして校庭を屋上にするなど敷地を有効活用してほしい。	小中学校の建替えにあたっては、教育環境の向上や将来の児童生徒数の推移を踏まえつつ、限られた財源や用地制約の中で進めることとしています。西日暮里等の再開発エリアや公共施設・公園敷地の活用、他施設との共用、学校間での分散や小中一貫校化につきましては、それぞれの地域の事情や法的な要件、既存の施設配置との整合性などクリアすべき課題が多くある一方で、今後の学校づくりの大きな視点として参考にさせていただくべき点が含まれていると認識しています。 また、学校内での習い事システムの導入や、既存施設の最大限の活用による負担軽減のご意見についても、子どもたちの活動の充実等につながる観点として受け止めています。 学校の特色に合わせた具体的なご提案や工夫の視点も含め、今後の長期的・総合的な施設整備における大切なご意見として参考にさせていただき、より良い教育環境の実現に向けて引き続き検討を進めます。	－	
11	01計画全般	各校舎に特色ある建築を施し、相互利用による学校間交流を促進したい。全国にありふれた設計ではなく、23区内の小規模自治体だからこそ可能な、将来にわたり誇れる独自性ある学校様式を望む。国内外から視察が訪れるような教育施設とし、幸福度を重視した都市づくりを期待する。数十年後の町の姿を楽しみに暮らせる地域となることを願う。	荒川区の地域性を活かし、将来的にも誇れる個性的な学校づくりに取り組み、他の自治体の成功事例を参考にしながら、新たな教育の可能性を広げていきます。	－	
12	01計画全般	学校施設の建て替え周期を80年とする方針には懸念がある。設備更新を行ったとしても80年の経過年数では時代の変化に即した教育環境の確保や災害時の防災拠点としての機能を全うしきれないと考えるため、他の公共施設と同様に60年程度での建て替え周期へ短縮（見直し）を検討してほしい。	区では、「荒川区公共施設等総合管理計画」および「荒川区教育施設長寿命化計画」に基づき、建替え周期を80年と定めています。 これらの計画との整合性を図りながら、学校施設や設備の維持だけでなく、必要に応じて改修を行うことで、時代の変化に応じた様々な機能向上を図り、安全安心で、良好な教育環境の整備・充実に取り組みます。	－	

No.	種類	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
13	01計画全般	荒川区の学校建替えは、施設の更新ではなく、長期的な教育のあり方から考えるべきである。学校の特色や特別支援教育、地域での役割を踏まえ、早期から関係者が議論し、継続的に検証できる仕組みが必要である。計画初期から丁寧な説明と対話を行い、教職員の働きやすさや防災拠点としての運営面も含めて総合的に検討することが重要である。	区では、学校建替えを単なる施設更新としてではなく、その学校の特色や地域の役割を十分に考慮した教育のあり方全体を見据えた計画として進めています。各学校ごとに個性や伝統を大切にしながら、多様な教育活動を推進できる施設整備を行うことが重要と考えています。 計画の遂行にあたっては、地域住民や関係団体との意見交換を重ね、区民の声を反映した取り組みを進めています。さらに、約30年という長期的な視点で計画を管理し、５年ごとに進捗や実現性を見直すことで、時代や環境の変化に柔軟に対応できるようにしています。 また、教育施設の整備は関連部署が連携して総合的に取り組み、学校教育の質の向上と地域との共生を目指す持続的な体制で推進しています。こうした仕組みを通じて、荒川区の学校が地域に根ざし、将来にわたって子どもたちの学びを支える場となるよう努めます。	○	16～37
14	01計画全般	学校施設の建替えは単なる老朽化対応ではなく、これからの教育をどうするかを考える機会であると捉え、検討してほしい。 統合や小中一貫校化などは目的ではなく目指す教育を実現する手段として考えてほしい。「これからの子どもたちにどのような教育環境を提供するのか」を先に考え、その実現のために必要であれば、統合、小中一貫校化、複合化などを選択するという順序ではないか。学校規模の維持や統合自体が目的にならないよう目指す教育環境と学校再編との関係を、より明確にしてほしい。	学校施設の建替えは単なる老朽化対応にとどまらず、これからの教育環境をどう構築していくかという重要な機会であると捉えています。 多くの学校が建替え時期を迎えるなか、限られた教育資源をより良い形に活かしていく視点のもと、適正配置や小中一貫教育、特別支援教育等の充実など、教育の質の向上を図る検討を一体的に重ねてきました。 子どもたちに提供すべき学びのあり方を最優先とし、どのような教育環境が最適であるか、検討します。	－	
15	01計画全般	学校施設建替え計画については、元号表記では将来のイメージがつかみにくいため、西暦での記載を求める。計画自体には賛成している。	ご指摘を踏まえ、元号表記に加えて西暦も表記します。	◎	各頁
16	01計画全般	長期的な人口推移を踏まえ、校舎などのハードと教育課程などのソフトを総合的に整理した計画である。教育効果と費用対効果の向上を目的としている。	長期的な児童生徒数の動向を考慮しつつ、校舎の整備と教育内容の充実を合わせて進めることが重要だと考えています。教育の質を高めながら、維持管理コストを削減といった視点も持って取り組みます。	○	10、39、54
17	01計画全般	とても良い。校舎が古いものからではなく土地や見つかった順になるのはとても良い。スクールバスがあると安心できる。	校舎の建替えについては、施設の配置状況や小中一貫教育の推進などさまざまな条件を踏まえて進めていくことが重要だと認識しています。 また、スクールバスの導入は通学の安全安心につながる取り組みとして、今後も検討を重ねます。	○	39、52

No.	種類	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
18	01計画全般	本計画は30年に及ぶ長期計画であるが、建替え対象校数を踏まえると妥当な期間であると考える。 建替えに伴う引っ越しや仮校舎での学校活動、登下校については、学校ごとに異なる課題が生じるため、生徒・教職員・保護者の意見を十分に踏まえて進めることが望ましい。 また、計画期間中に首都直下地震など大規模災害が発生した場合には、計画変更が生じ得るため、その際の対応方針や工事計画のバッファーをあらかじめ想定しておくことが必要である。	個々の学校の建替えに伴う引っ越しや代替校舎での生活、通学の負担等は、それぞれ異なる課題があるため、教職員、保護者、地域住民等関係者の声を聞きながら進めていきます。 また、約30年の長期計画である本計画は、社会情勢の変化や、大規模災害等の予期せぬ状況にも柔軟に対応できるよう、５年間隔を目途としたPDCAサイクルによる見直しを行い、実現性・実行性を確保していきます。今後は、教育環境の向上と適切な進捗管理に努めます。	○	55
19	01計画全般	本計画は多くの制約条件の中で丁寧に検討されており、妥当性が高いと感じる。 一方で、学校の築年数一覧を見ると老朽化が進んでいる施設が多く、計画策定がもう10年早ければ望ましかったと考える。	老朽化が進んでいる施設が多く、より早期に計画が策定されていればというご指摘については真摯に受け止めています。引き続き、施設の安全性や快適な学習環境の確保を最優先に、計画の着実な推進に努めます。	－	
20	01計画全般	学校施設の建替えを計画的に進める方針に賛成する。 学校施設の建替えは、使用年数だけで判断するのではなく、劣化状況や教育環境、防災機能、バリアフリー、将来の維持管理費などを総合的に評価し、合理性がある学校は前倒しで建替えるべきである。	校舎の建替えについては、土地の確保状況などさまざまな条件を踏まえ、柔軟に進めていくことが重要だと認識しています。	－	
21	01計画全般	子どもたちが安全に無理なく通える学校づくりを重視し、特に多様な特性を持つ児童が安心して過ごせる環境整備を求める。	区では、特別支援教育の充実による個別最適な学びの推進に加え、個々の児童生徒の心身の状況や多様な特性に応じたきめ細やかな配慮が重要であると考えています。 今後の学校の建替えにあたっては、誰もが安心して学校生活を送り、主体的に学ぶことができるよう、バリアフリー化や適切な空間づくりなど、多様なニーズに対応した教育環境の整備に努めます。	○	34～35
22	01計画全般	中間報告に比べ余裕を持った計画となったことを評価している。また、計画策定までの間、教育委員会の皆様が何十時間にもわたり直接話し合いの機会を設け、地域の声を聞き真摯に向き合ってくださったことに感謝申し上げる。どのような計画であってもすべての人にとって100点満点になることは不可能であるが、その中で地域の声を受け止め計画を見直していただいたことをありがたく感じている。	すべてのご要望を満たすことは難しい面もありますが、地域の皆様からいただいた貴重なご意見やご要望を真摯に受け止め、今後も丁寧な説明と適切な計画の推進に努めます。	－	
23	01計画全般	代替校舎利用やバス通学についてのアンケート集計では肯定的な回答が強調されていたが、実際には否定的な意見が多数であったため誤解を招く表現を避けるべきであり、教員へのアンケートにおいても「やむを得ない」と「賛成」は別の意見として集計してほしい。	アンケート集計結果につきましては、ご指摘を踏まえ、「賛成」「やむを得ない」を別に集計した結果を掲載します。	◎	65

No.	種類	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
24	01計画全般	建て替え推進にあたり、過渡期の合意形成の不全を防ぐため、各校の基本構想・基本設計段階で住民・保護者・教職員が継続的に協議できる「地域・学校建替え検討協議会（仮称）」の設置を計画に明記する必要がある。	過渡期の合意形成を円滑に進めるため、基本構想・基本設計段階で住民・保護者・教職員、また必要に応じて児童生徒も参加できる協議会等の設置について検討しているため、計画に記載します。	◎	41
25	01計画全般	EBPM導入を評価する一方、建て替え事業は長期に及ぶため、基本計画・設計・工事の各段階で住民意見をどのように聴取し、合意形成し、フィードバックするかの手順を、計画書内に明確に位置づけることを求める。	各段階で住民の意見聴取や合意形成、フィードバックの手順を計画書内に明確に位置づけることの重要性を認識しています。基本構想・基本設計段階で住民・保護者・教職員、また必要に応じて児童生徒も参加できる協議会等の設置について検討しているため、計画に記載します。	◎	41
26	01計画全般	今年度から学校評議員会が移行して始まった学校運営協議会制度を、無理のない範囲で建替え計画の議論や推進に活用できるよう、計画内に明記すべきである。	学校運営協議会制度の活用につきましては、無理のない範囲で、建替え計画の議論や推進に役立てられるよう、現行制度の運用状況や実効性を踏まえながら、検討を進めます。	◎	41
27	01計画全般	日暮里地区では中学校が諏訪台中に統合された経緯があるため、第六日暮里小に中学校が併設され学区が再分離される場合も、第六日暮里小だけでなく日暮里地区全体の課題として扱い、説明会等の対象を地区全体に広げるべきである。他地区でも同様の対応が望ましい。	日暮里地区での中学校統合の経緯を踏まえ、第六日暮里小に中学校が併設され学区再編が行われる場合は、日暮里地区全体の課題として捉え、説明会の対象を地区全体に広げるべきとのご意見は重要な視点だと認識しています。これまでも地区ごとに説明会を行っており、今後も他地区を含め対象範囲の拡大や周知徹底に努めます。	－	
28	01計画全般	建替え計画の策定に合わせ、各校単独の学校運営協議会だけでなく、地区内で複数校をまとめた合同協議会として統合・再編する可能性についても、計画内で検討事項として位置づけるべきである。	ご提案の各校単独の学校運営協議会に加え、地区内複数校をまとめた合同協議会の設置については、有効な意見交換の場となる可能性があると認識しています。建替え計画の策定にあたり、こうした統合等の検討も含め、関係者とともに議論を進めます。	－	
29	02代替校舎・通学の安全性	児童が徒歩で通える近隣校に間借りして建替えを進め、順次周辺校も同様に整備する方式が効率的であると考える。現行案にある汐入へのバス送迎については、住民からも疑問の声が多く、建替え予算と送迎予算を含めた全体計画を再検討すべきである。児童の体調不良時の対応や、長距離移動による負担を踏まえると、バス送迎は責任回避的な措置となり得るため、一旦白紙に戻すことが望ましい。 徒歩で通える距離であれば、一定のリスクも想定内として適切に対応できる。建替え期限についても、区の補強計画や国の政策変更など外的要因により調整可能であるため、柔軟な見直しが必要である。区民の意見を十分に取り入れ、より良い計画となるよう再考を求める。	近隣校への分散通学は、学校選択制度の運用上、実現が難しい側面もあると認識しています。建替え期間中のバス送迎の方法や児童生徒の負担軽減については、引き続き検討していきます。 また、建替え期間やスケジュールについても、外部環境の変化や関係者の意見を踏まえ、柔軟に対応できるよう努めていきます。 今後とも、様々な視点から課題を把握し、より良い計画となるよう推進に努めます。	－	

No.	種類	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
30	02代替校舎・通学の安全性	代替校舎使用時に今までと違う通学路を通行することに関して、第五中前の道路は尾竹橋通りの渋滞を回避する車が通行する傾向があり、時間帯によっては通行量が多く道路幅も狭いため非常に危険である。そのため、通学時間帯等に何らかの通行規制などの対策を考えてほしい。子供たちが安全安心に通学し、学校生活が送れることを希望する。	代替校舎への通学路については、通学時間帯の交通状況や道路幅員等を確認し、児童生徒が安全に通学できるよう、見守り体制の充実、交通規制を含む安全対策も含めて、学校、保護者、警察及び道路管理者等と連携して検討します。	－	
31	02代替校舎・通学の安全性	中学校の適正配置基準は徒歩２kmとされているが、気候条件や児童生徒の負担を踏まえると、小学校同様に１km程度を目指すべきである。炎天下で２km歩くことは現実的でなく、登校後の学習集中にも影響する。１kmを超える場合はスクールバスの活用を選択肢として検討すべきである。	小中学校の通学距離については、現在の基準として小学校は１km以内、中学校は２km以内としています。気候条件や児童生徒の負担を踏まえた上でも、適切な距離だと考えています。 少し距離のある場所の代替校舎に通う際に、徒歩通学が難しい場合には、スクールバスの活用を考えており、他区の事例などを参考にして検討を進めます。 児童生徒の安全確保や快適な学校生活のため、通学に関する課題については引き続き把握していきます。	－	
32	02代替校舎・通学の安全性	水道局裏の東京都所有地を借用し、近隣に仮校舎を建設する案を検討すべきである。小学校だけでなく、今後予定される第一中の建替えにも活用できる可能性がある。 児童の安全と保護者の負担軽減のため、距離・移動手段・緊急時対応を踏まえた現実的な仮校舎計画への再検討を強く求める。	当該地は、都市計画公園として整備することを条件に、区が東京都から用地を購入いたしました。 また、当該地を都市計画公園として整備するため、公園整備を目的とする国庫補助や都市計画交付金を充当しながら事業を進めており、代替校舎の敷地として利用することは、補助金等の目的外利用にあたるため、認められない事情もございます。 また、南千住浄水場関連の施設が地中に存置されており、その全てを撤去することは困難であることから、代替校舎のような大規模な建築物の設置は難しい状況です。	－	
33	02代替校舎・通学の安全性	バス通学の適用中、自家用車にて送り迎えする際のルールを示していただきたい。特に、複数の家庭の児童が同乗していると、保護者同士のトラブルが発生するかもしれない。	スクールバスの乗降場所は通学区域内に設置予定であるため、乗り場までは、徒歩で通学をしていただく予定です。 自家用車での送り迎えについては、病気などの特別な事由がある場合に限定したいと思います。	－	
34	02代替校舎・通学の安全性	瑞光小の児童が汐入東小へ通学する案に反対である。距離があり、災害時の安全確保に不安が大きい。荒川スポーツセンター校庭が使えない理由として挙げられた行事は他校でも代替可能であり、子どもの安全を優先し近隣で検討すべきである。	南千住野球場は一定の広さが確保された区内随一の利用環境を備えた野球場であり、毎週土日には多くの野球チームにご利用いただいているとともに、区では様々な大規模イベントで利用しています。 南千住野球場を代替校舎用地とする場合、今後30年間は野球場としての利用ができない状態となり、実質閉鎖することとなります。区では、狭隘な荒川区において、区民のスポーツ環境をいかに確保していくかということも非常に重要であると考えており、代替校舎を設置する予定はありません。	－	

No.	種類	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
35	02代替校舎・通学の安全性	第五中の校庭に第七峡田小の代替校舎が建設されることで、工事騒音や校庭・部活動の制限、移動負担が生徒に生じることを懸念している。	第五中は荒川区内でも校庭面積が約6,300㎡と広く、工事に伴う騒音や影響を最小限に抑える対策が可能です。代替校舎は校庭の一部の利用を想定しており、限られた範囲の施工となるため、工事期間中も部活動や学校行事への影響をできるだけ軽減できるよう配慮します。 また、生徒の移動負担については、安全な通学経路の確保や必要に応じたスクールバスの運行など、環境整備に努めます。	－	
36	02代替校舎・通学の安全性	荒川遊園Ｂ地区の過渡期活用について仮設校舎が建設されるまでのわずかな空白期間についても、芝生広場など区民に開かれた施設として整備・開放をお願いしたい。荒川遊園本体のイベントを補完・拡張するエリアとして機能させることで、地域の賑わい創出につながると考える。	荒川遊園Ｂ地区における代替校舎の建設に至るまでの期間の活用につきましては、技術的・財政的な制約等も考慮し関係部署と協議を行っていきます。	－	
37	02代替校舎・通学の安全性	児童生徒へのアンケート結果におけるバス通学の回答について、子どもたちが具体的な通学の姿を理解した上で回答しているか慎重に解釈しイメージに差がなかったか検証してほしい。現状案ではバス通学を避けることが難しいことは理解しているが、子どもたちの身体的・心理的負担、安全性については何よりも優先して十分な配慮をしてほしいと切に願っている。	アンケート結果については、児童生徒それぞれの受け止め方やイメージがあり、肯定的な意見が寄せらせたものと認識しています。スクールバスの運行検討にあたっては、児童生徒の安全確保と負担軽減を第一に考え、保護者の皆様にも安心していただけるよう適切に検討を進めます。	－	
38	02代替校舎・通学の安全性	敷地が不足する場合は新規の土地取得を検討すべきである。建替え期間中に校庭が使えなくなる事態を避けるため、代替地の確保を前提とした計画が必要である。	新規土地の取得を含めた代替地の確保は重要な課題として取り組んでいます。荒川遊園Ｂ地区は、当初、遊びと学びのハイブリット施設の整備を予定していましたが、保護者や地域の方から通学環境へのご不安の声を受け、新たな代替校舎候補地として検討・決定した経緯があります。代替校舎を設置するには、一定以上の広い敷地が必要であり、区有地や都有地、民有地を幅広く探しておりますが、現時点では荒川遊園Ｂ地区以外に適地が見つかっていません。今後も引き続き適地の確保に努めます。	－	
39	02代替校舎・通学の安全性	区はFAQで複数候補地を挙げつつ、通学距離短縮のため用地確保を続けるとしており、現案を固定せず瑞光小についても再検討の余地を残すべきである。	区では複数の候補地を挙げながら通学距離の短縮を目指し、引き続き適切な用地の確保に努めています。なお、本計画は、概ね５年ごとに見直しながら進めていく予定であり、より良い計画となるよう引き続き検討を進めます。	－	

No.	種類	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
40	02代替校舎・通学の安全性	できる限り近隣のエリアに代替校舎を開設し、近隣校が建替え期間中順番に利用し、建替えを進めてほしい。バス通学は児童生徒と保護者の負担が非常に大きく避けてほしい。現在不登校児童生徒が増え続けていることが大きな問題になっており、登校を渋る児童を保護者が付き添い遅れて登校させている姿を毎日目にしているが、遠い学校に決められた時間に集合して行かなければならないことになると登校を諦めざるを得なくなる可能性が強い。	近年増加傾向にある不登校の状況、また体調不良や時間通りの行動に不安のある子どもたちがいる中で、遠方への登校やバス運行がもたらす影響やご負担については、大変重要なご指摘であると認識しています。スクールバスの運行にあたっては、他自治体の事例も参考にしながら、乗降場所の安全確保、車内の安全対策、遅刻者・早退者向けの巡回バス運行、早退や体調不良時の対応など、具体的なサポート体制や負担軽減策を慎重に検討します。	－	
41	02代替校舎・通学の安全性	荒川遊園Ｂ地区の仮校舎について、せっかく建てるものなので最終的に特定の小学校の校舎として利用し、その小学校の跡地に屋内アスレチック併設のマンションを建設して人口増加を図ってほしい。	荒川遊園Ｂ地区の代替校舎における建替え期間終了後の施設利用や活用方法は、地域の状況や将来の児童生徒数の推移、財政的な側面なども含めて検討すべき課題であると認識しています。今後の区有地活用や総合的な施設整備を考える上でのご意見として、今後の参考とします。	－	
42	02代替校舎・通学の安全性	建替え計画は校舎が古い順に進めてほしい。赤土小が汐入東小校舎へ通うなど仮校舎が遠すぎるのは問題であり、遠方への通学について保護者の賛同が得られるのか、仮校舎が遠いことを理由とする指定校変更希望はすべて認められるのか。代案として第四中などの近隣校を活用するなど、もっと近くで良い案を考えてほしい。将来の赤土小と第九中の小中一貫校化の計画自体は良いと思う。	ロードマップにおきましては、原則として築年数の古い順で実施することを基本方針としています。ただし、既存校舎の改修のみでは必要な普通教室の確保が難しく教室不足の恐れがある場合や、適正配置による統合、小中一貫校の推進、特別支援教育の充実等を図る場合には、状況を見て建替え順の入れ替えを検討することとしています。 なお、現時点におきまして、赤土小の建替え時には、荒川遊園Ｂ地区に建設予定の代替校舎を使用することを想定しています。赤土小は第二期に建替えを予定しているため、令和12年度頃に第二期ロードマップを策定したのち、方針をお示しします。	○	39、45～46、49
43	02代替校舎・通学の安全性	赤土小の建て替えに伴う代替校舎がどこになるのかが不明であり、以前に南千住方面と聞いた話は現実的ではないと感じている。		○	
44	02代替校舎・通学の安全性	スクールバスの影響があるため、尾久宮前小学区の児童についても、尾久小学区の児童と同等、もしくは次点の優先度で尾久小学校を選択できるよう配慮してほしい。	学校選択制度については、各校の受入可能児童生徒数や制度の公平性を考慮した結果、建替えを理由とした通学区域外の学校への優先的な入学は行わず、これまでと同様の運用とする方針です。 今後も通学環境の改善に向けて取り組んでいきますので、ご意見をお寄せください。	－	
45	02代替校舎・通学の安全性	他校も検討しており、影響を受ける学区の生徒には中学校の抽選を２回行い、外れた場合に他の空きのある中学校を選択できるようにしてほしい。建て替え期間の世代への負担に対する十分な対策を求める。	現在の中学校選択制度では、希望校は1校のみ選択する方式を採用しています。これは、希望校で辞退者が出た場合にその人数を追加の受入枠として繰り上げ当選が可能となり、一人でも多く希望校へ入学できる仕組みを維持するためです。 抽選回数を追加する方法は、入学校の決定時期が更に後ろ倒しとなり、入学までのスケジュールを考慮すると実施は困難となります。	－	

No.	種類	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
46	02代替校舎・通学の安全性	建替えのせいで遠くまで通うことになる生徒に対してスクールバスを出すという案については論外である。一部の地域に住む児童生徒のみが負担を負うのは間違っている。建替えしない学校の児童生徒を少し遠くの学区へ変更する等の工夫をして、バスを使わなくても通える範囲に設定すべきである。また、学区域外の学校に通う事になる生徒については優先的に学校選択の権利を与えるべきである。	遠方への通学となる場合には、他自治体の事例も参考にしながら、児童生徒が安全かつ安心して登下校できるよう、スクールバス等の通学手段の導入や適切な見守り体制、乗降場所の環境整備についての具体的な検討を進めていきます。 なお、通学区域は地域コミュニティの核としての性格を有し、長年の地域構成を踏まえて設定されており、大規模な再開発など特別な事情がある場合を除き、原則として変更は行っていません。 学校選択制度については、各校の受入可能児童生徒数や制度の公平性を考慮した結果、建替えを理由とした通学区域外の学校への優先的な入学は行わず、これまでと同様の運用とする方針です。 今後も通学環境の改善に向けて取り組んでいきますので、ご意見をお寄せください。	－	
47	02代替校舎・通学の安全性	緊急時の迎えや帰宅手段、費用負担など現実的な対応も示されておらず、瑞光地域から汐入東までの通学で安全を確保できるとは言い難い。以上の理由から本案には強い懸念を持つ。	代替校舎への通学距離が長くなる場合には、スクールバスの運行を計画しています。 児童生徒数に応じた複数台の運行や、安全な乗降場所・待機場所の整備、誘導員の配置、車内での添乗員同乗、ICタグによる乗車管理や置き去り防止システムの導入など、他自治体で取り入れられている事例も参考に安全管理を徹底します。 運転手の確保についても、複数のバス会社と連携し計画的に進めていきます。具体的なバスルートや便数等の運行計画については今後検討し、適切なタイミングでお示しします。 なお、現在のところスクールバス利用に際して、保護者の皆様に費用負担をお願いする予定はありません。	－	
48	02代替校舎・通学の安全性	代替校舎利用時のバス通学は、安全面と身体的負担を再検討すべきである。ロータリーの不足、乗降の危険、早朝化、座席管理など、運行には綿密な計画が必要である。		－	
49	02代替校舎・通学の安全性	通学バスの警備について警察に確認したが、毎朝必要人数を確保することは難しいとの回答であった。現状のままでは児童・家庭双方に過度な負担が生じる。		－	
50	02代替校舎・通学の安全性	尾久宮前小から臨時校舎まで徒歩15分かかるため、学区外ではあるが徒歩5分の尾久小を希望したいと考えている。スクールバスの運用も検討されているようだが、具体的な仕組みがまだ固まっていない印象である。		－	
51	02代替校舎・通学の安全性	第七峡田小については、建替え期間中の通学バス輸送のルートや停車場所などを早期に示してほしい。周年行事の時期や幼稚園の閉園もあるため、地域住民の不安から不満への移行を防ぐため早期に対応してほしい。		－	

No.	種類	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
52	02代替校舎・通学の安全性	南千住野球場から汐入東小まで約2.43kmと児童によっては３km以上となり、バス通学自体は必須と考えられるが、現行案では安全面・運用面で問題が大きい。	（前ページの続き）	－	
53	02代替校舎・通学の安全性	小学生が建て替えのために遠方の中学校まで通わなければならなくなるのは負担が大きい。荷物の重さ、熱中症、交通事故などの危険も懸念される。子どもが不必要な犠牲を払わないよう、必ずスクールバスを運行すべきである。	建替え工事期間中における代替校舎の活用により、通学距離が遠くなってしまう場合は、スクールバス等の通学手段とするなど、他自治体事例も参考に、安全安心に通学できるよう検討します。	○	52
54	02代替校舎・通学の安全性	第六日暮里小については、代替校舎を児童が徒歩で通える範囲に設定してほしい。もし現在予定されている教育センターを代替校舎とするのであれば、通学バスの運行を導入してほしい。		○	
55	02代替校舎・通学の安全性	スクールバス通学を前提とした計画には、現実的な運用面で大きな不安がある。特に、 ・乗車時間に間に合わなかった児童 ・体調不良で途中から登校する児童 こうした「例外的な状況」が必ず発生するが、その際の送迎を保護者が担うことになるのか。共働き家庭が多数を占める現状では、低学年の子どもを親が送迎する負担は非常に大きく、現実的な運用とは言えない。 また、時間通りの行動が難しい児童も一定数存在する。そうした子どもたちが「取りこぼされる少数派」として扱われてしまうのではないかという強い不安がある。教育はすべての子どもにとって公平であるべきであり、スクールバス依存の仕組みはその公平性を損なう可能性がある。 そもそも、遠方から児童を集めるのではなく、学区の調整や児童の分散配置によって対応する方が、 ・スクールバス運行のコスト ・登下校時の安全確保の負担 ・保護者の送迎負担 を大きく軽減できると考える。 スクールバスありきの計画ではなく、まずは学区の見直しや分散化など、より現実的で持続可能な方法を検討してほしい。	区内の各学校は敷地が狭く、建替えを居ながら工事で進めると工事期間中の安全確保や学習環境の維持に多くの課題があり、工期が長期化しやすい状況にあります。このため、建替え期間中に児童生徒が通える代替校舎の確保が必要です。 代替校舎としては、生涯学習センター、汐入東小、第五中敷地内、荒川遊園Ｂ地区の区内４か所での設置を予定しています。児童生徒の安全と負担軽減を最優先に、できる限り通学距離の短縮と安心できる環境整備に努めていきます。 スクールバスの運行については、他自治体において、登校時間帯に間隔をあけ、複数の便を出すことや、遅刻者・早退者用に巡回バスを走らせるなどの対応事例があります。スクールバス通学についてはこうした他自治体の事例も参考にしながら、今後十分に検討し、児童生徒および保護者の方の負担や不安をできるだけ解消していきます。 なお、通学区域は地域コミュニティの核としての性格を有し、長年の地域構成を踏まえて設定されており、大規模な再開発など特別な事情がある場合を除き、原則として変更は行っていません。また、学校施設の建替えにおける安全確保と各校の教育活動の継続という観点から、分散化は検討していません。	－	

No.	種類	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
56	02代替校舎・通学の安全性	第六日暮里小の代替校舎として生涯学習センターを使用する措置は、通学区域西側からあまりにも遠距離であり安全に通える距離ではないため、ただちに撤回すべきである。また、区の担当部署や区長が周辺他校への優先入学措置等を行わないことを住民・保護者不在で強引に宣言していることは言語道断である。保護者説明会で距離の問題に関する質問が多数出たにもかかわらず公開されたまとめで一切取り上げられていないのは意図的な隠蔽であり、情報開示を求め行政・政治責任を追及していく。仮に保護者の同意を得て使用する場合でも、スクールバスによる登下校複数回運行、安全確保のための人件費確保、体育や水泳等の送迎は児童保護の観点から不可欠である。児童の安全を脅かす決定を決して許さず、一致団結して粘り強く対応していく。	（前ページの続き）	－	
57	02代替校舎・通学の安全性	バスで他校の学区から通う場合、遅刻や早退の対応が困難でありそこを親任せにされるのはその地区に通わせている家族にとって非常に厳しい。基本的に急な廃校や建替えのための代用の話が前提であり、住民を含めたもっと時間をかけた検討や話し合いが必要であると考える。	スクールバスの運行にあたっては、安全な乗降場所の確保や通学路の見守り体制の構築等、児童生徒が安心して利用できる環境づくりに努めます。 朝の発車間隔の充実や、遅刻者・早退者向けの巡回バス運行、体調不良時の対応については他自治体の事例も参考にしながら、具体的な運行計画を今後検討します。	－	
58	02代替校舎・通学の安全性	臨時校舎が汐入東小となった場合、体調不良時の早退や遅刻・早退調整の際の送迎手段が現実的でない点に強い不安がある。自転車には小学生を乗せられず、車を持たない家庭も多いため送迎が困難である。具合の悪い子を連れてバス停で待つことも現実的ではなく、タクシー利用は往復で高額になる。こうした状況では柔軟な登校調整が難しく、４年間この距離で通学することを考えると、生活圏内での臨時校舎設置を望む気持ちが強くなる。結果として、学区外への入学を検討したくなる状況である。		－	
59	02代替校舎・通学の安全性	瑞光小の老朽化更新には賛成だが、代替校舎として汐入東小を前提とする案には疑問がある。現在は徒歩通学が可能であり、建替え期間中だけ遠距離・バス通学となるのは一貫性を欠く。 遅刻・早退、体調不良、災害時、学童利用など日常の多くの場面で負担が増し、教職員アンケートでも課題が指摘されている。運行の安全性・実現性も十分に検証されていない。		－	
60	02代替校舎・通学の安全性	瑞光小の仮校舎を汐入東小とする案は距離が遠すぎ、児童の安全確保や保護者の迎え対応が現実的でないと強く懸念する。具合の悪い児童を雨天時に長距離移動させることは危険であり、全家庭が車を使えるわけでもない。高齢の祖父母による迎えも困難である。		－	

No.	種類	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
61	02代替校舎・通学の安全性	アンケートは保護者、とりわけ将来の通学当事者となる保護者を対象にしておらず、結論ありきの内容に見える。 瑞光小の代替校舎を汐入東小とする案についても、通学バスの運用が具体化していない。災害時や遅刻・早退時の送迎、バス酔いやトイレ対応、車内閉じ込め防止策、運転手確保など、重要な点が示されていない。 これらを保護者に丁寧に説明し、必要な体制整備に伴う追加コストの可能性も含めて明らかにしたうえで、汐入東小への移転が妥当であるとの結論に至るべきである。	スクールバスの運用については、児童生徒数に応じて複数台のバスを運行し、複数の乗降場所を設け誘導員を配置する予定です。他自治体の実績等も参考とし、安全管理を徹底します。 アンケートについては、まず学校の教員や児童生徒を対象に、学校に近い立場の意見を中心に聴取しました。このほか、説明会等を通じて、保護者や地域の方の意見も幅広く取り入れてきており、個々の学校の建替えの際には、引き続き、保護者や地域の方と議論を重ねていきます。	－	
62	02代替校舎・通学の安全性	第六瑞光小の保護者として、本計画の策定を歓迎する。 建替え期間中に遠距離の代替施設へバス登校を行う案は、児童の身体的・心理的負担が大きく、家庭の対応負担も甚大であるため、極力回避すべきである。敷地内での居ながら施工や近隣施設の活用を優先し、やむを得ずバス登校となる場合は、児童のケアと負担軽減策を事前に明示することを求める。	スクールバスの運行にあたっては、児童生徒の身体的・心理的な負担を軽減し、ご家庭のご負担にも十分配慮するため、代替校舎の利用やバス登校が必要となる場合の具体的なケア体制および負担軽減策については、事前に十分にご説明し、ご理解いただけるよう努めます。	－	
63	02代替校舎・通学の安全性	小学校建て替え期間中、仮校舎への通学距離が長く、児童の体力的負担・交通事故や不審者被害のリスク・暑熱や悪天候時の危険が大きいため、徒歩通学は現実的ではない。授業終了時刻が学年ごとに異なる通常下校、夕方以降となる学童保育終了時など、児童が単独で長距離を歩く状況を避けるため、登校・通常下校・学童下校の各時間帯に対応したスクールバス運行を確実に行う必要がある。	通学距離が長くなり児童の負担や安全面の懸念があるため、登校・下校・学童下校の各時間帯に対応したスクールバス運行を確実に行う必要があります。 建替え期間中の学童クラブは、原則、校内学童は代替校舎内で、校外学童は従来の場所を継続利用とし、スクールバスで一度自宅近くに戻り、そこから徒歩で学童に向かう形を想定しています。にこにこすくーるも代替校舎内での活動を検討しています。 スクールバスは安全対策や便数の充実、遅刻者・早退者向けの巡回バス運行、病気時の対応など、具体的な内容は今後検討します。	－	
64	02代替校舎・通学の安全性	汐入東小へのバス通学案は、全員着座を前提とすると運行方法が非現実的であり、始業時刻の見直しや費用便益の精査を含め、通学方法について現実的な案を再検討すべきである。	児童の安全確保の観点から全員着座と考えています。実現するための運行スケジュールや費用便益については、さらに現実的な精査が必要であると認識しています。 始業時刻の調整を含めた運用方法の工夫や、より効率的で実現可能性の高い運行計画について、いただいたご意見を参考に検証・検討を進めます。	－	

No.	種類	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
65	02代替校舎・通学の安全性	建物の老朽化や多様化に伴う学校の建て替えはよいことだと思うが、代替校舎の場所が遠く通うのが難しいと感じる。バスに乗って通うことも現在子供が犠牲になる様々な事故が起きているため安全面から懸念を感じる。学区域の学校のなるべく近辺に代替校舎があるとありがたい。	可能な限り児童が徒歩で通えるように各地区に代替校舎を設置する予定としています。代替校舎を設置するには一定以上の広い敷地が必要となるため、区有地、都有地、民有地まで幅広く検討しましたが、現時点では他に適地はない状況です。 ご自宅から代替校舎までの通学距離が遠くなる場合の通学面の懸念につきましては、スクールバス等の通学手段の検討を含め、児童生徒の安全と負担軽減を最優先に、安心できる環境整備に向け引き続き検討します。	－	
66	02代替校舎・通学の安全性	瑞光小と第六瑞光小の統合（廃校）において、第六瑞光小の廃校ありきの計画スケジュールが見直しとなったことはよかった。一方で、代替校舎の使用については依然課題があると思われるため、よい解決方法を継続検討してほしい。		－	
67	02代替校舎・通学の安全性	老朽化による学校の建て替え自体は安全な学習環境を提供いただくため賛成であるが、代替校舎の件には懸念がある。特定の小学校から遠く離れた場所まで小学生を通わせることは、子どもの足で1時間近くかかり疑問点が残る。スクールバスがあったとしても、発熱時の早退や災害発生時など、あらゆるイレギュラーなケースで1人で歩いて帰らなければならない場合を想定すると安全性に不安がある。下校後の学童や習い事、受験時のメンタルケアなど、母親としてあらゆることを想定すると心配しかなく、汐入地区まで通わせることは子を想う親の立場として反対である。建て替えを実施する場合には、せめて代替校舎やその場所に配慮してほしい。		－	
68	02代替校舎・通学の安全性	児童が徒歩で通える学校配置を最優先とし、近隣校の建替えは時期をずらして進めるべきである。学区に過度に縛られず、負荷の少ない通学環境を整えるべきである。バス通学は極力避けるべきである。		－	
69	02代替校舎・通学の安全性	代替校舎は「可能な限り徒歩で通学できる場所」を基本とし、近隣の学校・公共施設・複数校への分散・仮設校舎など、より近距離の選択肢を改めて比較検討すべきである。		－	
70	03統合等関連	第六瑞光小の閉校期間が延びたことから、六瑞を代替校舎とできない理由についても説明を求めたい。	第六瑞光小は特別支援学級もあることから、令和20年度までの教育活動の継続を予定します。 施設の老朽化や教室の数により、第六瑞光小を代替校舎とすることは難しい状況です。 また、第六瑞光小跡地の活用については未だ決定事項ではありませんが、不登校の児童生徒の増加や第九中の夜間学級移転の状況も踏まえ、多様な年齢や国籍の児童生徒が多様な学びを受けられる場を検討しています。	－	

No.	種類	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
71	03統合等関連	特別支援学級と普通学級の子どもたちの間に分け隔てのない環境が当たり前になっている学校がある一方で、小規模校を懸念して大きな学校を選ぶ家庭があることも事実である。しかし、アンケートの結果では大半の子どもたちが小規模校を否定的に捉えているわけではなく、一定数が少ない学校をよいと感じていることも忘れないでほしい。	アンケート等を通じて寄せられた児童生徒の多様な受け止め方や貴重なご意見を踏まえつつ、限られた教育資源をより良い形で活かせるよう適切に対応します。	－	
72	03統合等関連	学校の老朽化解消には賛成だが、統廃合には反対である。避難所にもなる校舎が少ないと、災害の度合いにより避難所としての機能が難しくなった場合に、他の校舎や他の地域の避難所に住民を避難させることができなくなるため、避難所となる校舎を減らすことには反対する。	学校施設は、災害時に地域の皆様の避難所となります。学校の統合等により避難場所が減ってしまうことにはなりますが防災担当部署とも連携し、地域の皆さんが十分に避難できるスペースの確保に努め、避難所生活に困ることがないよう取り組みます。	－	
73	03統合等関連	統廃合により学校が閉校となる場合、地域の拠り所としての歴史や記憶が失われないよう、校歌や沿革の展示、モニュメント設置、デジタルアーカイブ化など、旧校の思い出を継承する仕組みを計画に位置づけることを求める。 新しい学校づくりが、子どもの成長を第一に考え、保護者・教職員・地域が共に支え合える温かい計画として推進されることを期待する。	学校の統合等によって閉校となる場合でも、地域のかけがえのない歴史や思い出をしっかりと残していくことは重要だと認識しています。多様な方法で旧校の伝統や思いを後世に伝える取り組みを検討していきます。 また、新校舎の設計や運営にあたっては、子どもたちの成長を最優先に置きつつ、保護者や教職員、地域の皆様が互いに支え合えるあたたかい環境づくりを目指したいと考えています。今後も地域の声を反映しながら、共に歩んでいける学校づくりに努めます。	◎	47
74	03統合等関連	令和20年度末で教育活動が終わるとしても、学校の歴史や特色を「なかったこと」にしないでほしい。大規模校からの転入児もおり、他校でも安心して過ごせるような配慮が必要である。閉校時には卒業生を含め、思い出が残る取り組みを望む。		◎	
75	03統合等関連	汐入東小の閉校には賛成できず、特定の学校の建て替えありきの閉校だと感じる。南千住東部の広範囲を小学校1校でまかなうのは毎日通学する児童の負担になり、児童数が減っているとはいえ２クラスを維持していることや、さらに児童数の少ない学校が対象にならないことにも疑問を感じる。過去の地区再開発時の経緯もあるため、この点は慎重に進めてほしい。	汐入東小は令和８年度時点で14学級ですが、学級推計上、小規模傾向が続き、将来的に単学級が続く見通しです。限られた教育資源をより良い形で生かすためにも、適正規模の確保が必要であると考えています。適正規模を下回る他の学校につきましては、隣接校と離れていることなどから、現時点では統合の検討から除外しています。 なお、代替校舎としての使用終了後の施設利用や将来のあり方、小中一貫校化や学区の統合等の活用案につきましては、今後の地域の児童生徒数の推移や教育環境の状況などを踏まえ、中長期的に検討していくべき課題だと認識しています。	－	
76	03統合等関連	他校の建替えのために汐入東小を廃校にすることに非常に違和感を感じる。代替校舎としての使用後の計画が不明であり、学区を一つにして選択制にしたり、三中と小中一貫として使用するなどもありではないか。建て替え前提の廃校にしてその都度の対応にする設備ではなく、計画があれば教えてほしい。		－	

No.	種類	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
77	03統合等関連	小規模校の課題を統合以外の方法でも解決できないか検討してほしい。 集団活動や多様な人間関係をつくることが難しくなるという課題に対し、本当に統合しなければ解決できないのか一つずつ検討してほしい。例えばプールを複数校で共有するように、普段の学習は少人数で行い、運動会等の行事を複数校で合同開催するなどして大きな集団で活動する経験をつくる方法も考えられる。すべてを一つの学校で完結させることを前提とせず、各学校に必要なものと共有できるものを分けて考えることで、小規模校を維持しながらそのデメリットを補う方法を検討してほしい。	小規模校が持つ少人数ならではの良さがあることは十分に承知しており、児童生徒の特性に応じて様々な学校を選択できるようにすることは、重要な視点だと認識しています。 一方で、持続可能な学校運営や適切な施設マネジメントの観点から、一定の適正配置を進めていくことも必要不可欠であると考えています。 引き続き、限られた教育資源の中で子どもたちに最適な学びを提供できるよう取り組みます。	－	
78	03統合等関連	第六瑞光小を閉校せず存続させてほしい。世界で学校の小規模化が進む中なぜ大規模化を進めるのか疑問であり、WHOの報告でも望ましい学校規模は「全校生徒100人以下」である。区の財政をもう少し子どものために考えた運営にしてほしい。		－	
79	03統合等関連	適正配置は標準学級数だけで判断せず、大規模校・小規模校の両方を残し、子どもの特性に応じた多様な教育環境を確保すべきである。		－	
80	03統合等関連	小学校の閉校の話を聞き、子どもが兄弟で同じ学校に通えなくなる不安や無念さを感じて残念であったが、予定が先になり多面的に考えてもらえるようになったことをありがたく思っている。 荒川区は、住環境の便利さや自然と都心の距離のバランスの良さから、人が離れにくい地域だと感じている。人口減少が進む中で、幼児や子どもだけでなく大人も学びを深められる場所があると良いと考える。我が子が通う第六瑞光小では通常学級と特別支援学級が日常的に交流し、子どもたちが個性を受け入れ区別なく接する姿にあたたかさを感じている。 大規模校と小規模校にはそれぞれ良い面と良くない面があるため、各家庭が選択できる機会があると良く、施設は複合化することで世代間の関わりを増やし、地域への愛着や支え合いの気持ちを育めると考えている。		－	

No.	種類	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
81	03統合等関連	今回の建て替え案は、最初から在校児童への影響が少ない形で示すべきであった。廃校・統合の話が出れば入学を控える家庭が出て児童数が減り、学校活動にも支障が出るため、区は早期の周知と丁寧な議論が必要である。 世界的には少人数学級化が進んでおり、統合で児童数が増えれば教員の目が届きにくくなり、学級や地域の荒れにつながる懸念もある。教育環境は地域のイメージ形成に直結し、荒川区が子育てしやすいまちとして評価されるためにも重要である。 子どもによって大規模校・小規模校の向き不向きは異なるため、どちらも選べる環境が望ましい。選択肢のある荒川区であれば、子育ての場として魅力を感じる若い世代も増えると考える。	（前ページの続き）	－	
82	03統合等関連	第六瑞光小・瑞光小・第三峡田小地区周辺はマンション建設ラッシュであり、児童数増加が見込まれるにもかかわらず予測精度が十分とは言えない。諏訪台中のような過密状況を再び生まないためにも、児童数予測を高精度で行い、安易な統合で「統合しなければよかった」という事態を招かない計画とすべきである。	毎年度、児童生徒数の推計を行い、学齢人口数、入学率、新築マンション建設の増加など地域の状況変化にも注視し算出していますが、引き続き精度の高い予測ができるよう努めます。	○	10
83	03統合等関連	児童数予測はマンション建設ラッシュを踏まえ精度向上が必要であり、諏訪台中のような過密を再発させない計画とすべきである。		○	
84	03統合等関連	区内にマンションが増えても少子化の影響は避けられず、子育てに人気がある政策を打ち出しているとも感じられないため、もし行っているなら情報を発信するべきである。また、議会の動画をYouTube等にアップしてほしい。 学校の建替えは少子化に向いているため、すべての小学校を建替えするのではなく、例えば第四峡田小と第五峡田小を統合などするべきである。もし通学が遠くなるなら、専用のバスを区が負担するか、国から子育て支援の助成金を捻出してほしい。将来の日本を背負う子供達の為に今行動するべきである。	限られた教育資源をより良い形で生かすためにも、一定の学校規模を確保することが必要であると考えており、統合等を含む適正配置の取組方針を定めて検討を進めています。また、将来の少子高齢化の進行を視野に入れ、他の用途に転用が可能となる仕様の施設整備を進めるとともに、児童生徒にとって望ましい教育環境の実現に向けて引き続き取り組んでいきます。 なお、子育て施策に関する情報発信につきましても、いただいたご意見を踏まえ、今後より分かりやすく発信できるよう努めます。	－	
85	03統合等関連	建替えを機に学校規模や配置を見直し、児童生徒数や望ましい規模、人的資源、費用面を踏まえた統合・再編を進めることに賛成する。限られた予算を小規模校に分散させるのではなく、再編後の学校に十分な投資を行い、荒川区の教育環境を長期的に向上させる機会とすべきである。	今後の学校施設のあり方や、教育環境の向上を考える上での視点として受け止め、より良い計画となるよう努めます。	○	28～29

No.	種類	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
86	03統合等関連	荒川区は学校が近距離に多数存在するため、将来的には学校統合も視野に入ると考える。建て替え時には教室数の適正化を図り、就学人口の増減を踏まえた無駄のない計画とするべきである。	建替え時には、就学人口の変動を踏まえ教室数の適正化を図り、効率的な校舎配置を目指します。しかしながら、教育環境の充実には標準学級数の調整だけでなく、地域や児童の多様なニーズに対応することが不可欠です。 国の基準では小学校の標準規模を12～18学級としていますが、小規模校・大規模校それぞれの良さを生かし、児童の特性に合わせた選択肢を保持することが重要です。荒川区でも特別支援学級を含む総合的な観点で適正規模や配置を判断し、特別支援教育を重要な要素と位置付けています。 今後も多角的な視点で地域の実情に合った教育環境の充実に努めます。	○	19
87	03統合等関連	第六瑞光小について、令和20年まで現在の形で運営した後の「新たに多様な学びができる場等」の検討においては、その「多様な学び」の中に地域の普通学級の子どもたちがいることが非常に重要であると考えている。 今後の検討においては、多様な背景や特性を持つ子どもたちが日常的に共に過ごす環境や、第六瑞光小が長年培ってきた金管マーチングバンド等をはじめとする「さまざまな子どもたちが自然に共に学ぶ文化」を、これからの荒川区の教育にぜひ活かしてほしい。	第六瑞光小につきましては、他の通学区域からも選ばれる小規模校ならではの魅力を持つ学校であり、特別支援教育や金管バンドなど特色ある活動にも積極的に取り組んできたと認識しています。第六瑞光小通学区域内の児童の約７割が他校に通う現状や、教職員配置、学校運営上の課題を踏まえ、令和20年度末までの運営とし、区内全体の教育環境の最適化を図るための見直しを進めています。第六瑞光小の良さを引き継ぎ、子どもたち一人ひとりにきめ細やかな指導が行き届くよう、少人数指導の利点を生かした教育を実現していきます。 また、「新たに多様な学びができる場等」については、地域や保護者の方と協議する場を重ねるとともに、幅広く可能性を検討します。	－	
88	03統合等関連	第六瑞光小は、小規模による目の届く教育や周りとの関わり方、金管マーチングバンド活動がある。荒川区唯一の特長をもつ学校を何故廃校にしようとしたのか、通っている人にしかわからない本当に素晴らしい校風を何故無くそうとしたのか、どうしても解せずにいる。採算が取れないなどなのか。政治的理由なのか。第六瑞光小のような校風を求める家庭、子供は荒川区に限らず、日本中にたくさんいると思う。なぜ、あえて第六瑞光小をなくそうという案が出たのか。その本当の理由が聞きたい。なくす必要はなく、むしろこれからもずっと残さないといけない学校だと思う。		－	

No.	種類	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
89	03統合等関連	第六瑞光小の閉校には反対である。複数の児童が他校から転校してきている事実がある以上、小規模校だからという理由で閉校を検討するのは、子どもの利益を最優先にしているとは言えない。また、説明会で「クラス替えがないこと」をデメリットとした点も不適切である。六瑞を選ぶ家庭はその環境を望んでおり、少人数・固定学級を価値として捉えている。こうした特色を否定する形で閉校を進めるべきではない。	（前ページの続き）	－	
90	03統合等関連	建替え計画は以前より改善しているものの、第六瑞光小の閉校ありきで議論が進んでおり、長期的に反対意見を弱めてから事業を推進する手法を感じ、不信感が強い。第六瑞光小には毎年他校から転校してくる児童がおり、子どもの「逃げ場」として小学校形態を維持すべきである。		－	
91	03統合等関連	特別支援教育は明確な評価要素とし、第六瑞光小の教育活動終了時期も固定せず、実態に応じて再検討することが望ましい。		－	
92	04設計・仕様	他の区の学校事例で、一階に図書館や保育園、上階はOの字型の外側に教室を配置して採光を取りやすくし、地下にはプールや運動場、吹き抜けのフロアは朝礼だけでなく同窓会会場や地域のコミュニティの場にするなど、費用はかかっているが複合的利用価値は十分に有ると痛感した。また、ある市では少子化を見据えて学校内にコンセントを多く付け、将来の老人施設への変更に着眼していた事例もあり、ただ費用をかけるのではなく、複合的見地から学校を見直す必要性を感じている。	複合化や将来の用途転用を見据えた施設とすることは大変重要な視点だと認識しており、今後の検討に活かします。	－	
93	04設計・仕様	バリアフリー法の改正でエレベーターの設置が努力義務となったと書かれているが、既存の校舎に新たに設置することは不可能であると思う。また、避難所として活用される場合もあるため、要配慮者等が円滑に移動できるよう区としての今後の方針を示してほしい。	新しい学校施設におけるエレベーターの設置は、バリアフリー法等の規定に基づく対応に加え、学校規模に応じた必要数を整備する方針です。 既存の校舎等への設置は物理的な課題等もありますが、要配慮者等が円滑に利用できるよう、利用スペースとなる諸室の適切な配置や移動経路の確保に努めます。	－	
94	04設計・仕様	児童生徒の実際の生活を想定して、教室配置や内装、システムの構築を行ってほしい。	学校施設の整備では、児童生徒の毎日の学校生活や具体的な動線を十分に想定しながら、教室の配置や内装の仕様、各種システムの導入等を進めていくことが非常に重要であると認識しています。	○	整備水準1
95	04設計・仕様	学校と図書館の複合化を歓迎する。北海道安平町の事例のように、単なる施設共用ではなく、図書館や体育館等の開放を通じて地域住民と児童生徒が自然に交流できる仕組みを、施設整備の具体的な配慮事項として明記すべきである。	地域住民と児童生徒が自然に交流できる複合施設の他自治体の事例を参考に、図書館や体育館などの開放を通じた交流の仕組みについて、今後の施設整備の際に検討します。	－	

No.	種類	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
96	04設計・仕様	教室固定型前提の教室不足議論は再検討すべきであり、生徒が移動する方式を採用すれば教室稼働率を高め、少ない教室数でも運用可能となるため、導入を検討すべきである。	この方式を導入する場合、「生徒の落ち着ける居場所（自分の席）」や「重い教材の保管場所」をどう確保するかという現実的な課題があります。また、毎時間の移動による負担や、クラスの一体感が薄れる懸念もあります。 現状の設備や運用のままで即座に導入するのはハードルが高いため、メリットとデメリットを慎重に比較・検証する必要があります。	－	
97	04設計・仕様	建替え計画には以下の点を必ず反映することを強く求める。 1.門の廃止または移設 2.保護者待機・駐輪スペースの敷地内集約 3.行政主体による防犯カメラの設置 4.夜間外灯の常時点灯 5.関係機関の連携強化と警備員選定基準の厳格化	設計や計画の段階では、近隣にお住まいの方々や地域の皆様、関係者の声を丁寧にお伺いし、多様なご意見を反映した検討を進めていきます。 引き続き、地域の安心・安全な環境づくりに努めます。	－	
98	04設計・仕様	幼稚園を併設する場合には、小学校と同じ敷地内に建設してほしい。	幼稚園等の施設との複合化につきましては、切れ目のない成長支援という観点から有効であると考えています。学校として必要な敷地を確保しながら、管理運営上の負担に十分配慮し、最適な形となるよう検討します。	－	
99	04設計・仕様	建替えはいつかはやらなくてはいけないため反対はないが、計画について１点提案したい。第２期に予定されている第九峡田小、第３期に予定されている花の木幼稚園について、後々小学校の敷地内に幼稚園が入る建替え計画案もよいのではないか。理由は、小学校長が園長を兼任しており異動や保護者の利便性を考慮すると駅近くでもよいことや、小学校と幼稚園の交流があり同じ敷地内にあることで子どもたちの小学校に対するハードルが低くなることである。また、幼稚園が隣接する公園では送り迎えの自転車の課題があるため、幼稚園の跡地は公園の拡大や備蓄倉庫のような活用等にしてほしい。住宅密集地なのでアパートを建てる等の活用はやめてほしい。		－	
100	04設計・仕様	現在、教室不足で特別教室を普通教室に変えている状況であり、今後の学級定数改善も踏まえるとさらに多くの教室が必要になるため、この建替えの機会に十分余裕を持った設計にしてほしい。	区内の小中学校においては、児童生徒数の推移や教育活動の多様化、特別支援教育への対応などを見据え、将来にわたってゆとりを持って教育活動が行えるよう、必要な普通教室数や特別教室の確保を念頭に計画的な施設整備に努めます。	○	整備水準5

No.	種類	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
101	05小中一貫教育	小中学校の併設・複合化には連携を促進する利点があるが、児童生徒の発達段階や生活時間の違いに十分配慮する必要がある。登下校や休み時間の動線、校庭・体育館等の利用、学校行事や地域開放時の安全管理など、教育活動に支障が生じないよう運営面を踏まえた検証が求められる。また、小中それぞれの教育環境と独立性を確保した上で、教育的効果がある施設を適切に共用することが望ましい。	小中学校の併設・複合化は、教育上のメリットがある一方で、児童と生徒の年齢差や生活リズムの違いに配慮することが不可欠だと認識しています。運用面での細やかな検討を行い、教育活動に影響がないよう努めます。 また、小学校と中学校それぞれの教育環境の独立性を守りつつ、互いに効果的な施設の共用が図れるような仕組みを整え、双方の教育効果を高めることを目指します。今後も関係者のご意見を丁寧に伺いながら、より良い運営体制の構築に取り組みます。	－	
102	05小中一貫教育	古い建物は早急に立て替えが必要だと思うが、小中一貫校の検討等はもう少し教育現場を見た上で言ってほしい。	学校施設の建替えに合わせて、小中一貫教育の更なる推進を検討し、施設一体型小中一貫校の整備を行う方針です。これまでに実施した教職員アンケートでは小中一貫教育への賛成意見が多い一方で様々な懸念の声もあることを把握しており、今後も教育現場の意見をお聞きしながら検討します。	－	
103	05小中一貫教育	小中一貫校に特別支援学級を設置する際、中学校から新たに入る子が既存の集団に溶け込めるか心配である。繊細な子も多いため、生活環境への丁寧な配慮を求める。	小中一貫校に特別支援学級を設置する際は、新たに中学校から入る児童が既存の集団に溶け込めるか、繊細な子どもたちへの配慮が重要と考えています。 習熟度別少人数指導や副担任・支援員の活用、ICTの導入などで個別支援を強化するとともに、委員会や部活動、縦割り班などの異学年交流の場も充実させていきます。 また、教員の負担軽減や専門スタッフの配置により、児童一人ひとりに目が届く体制づくりに努めます。こうした取組みを通じて、誰もが安心して学べる環境を目指します。	－	
104	05小中一貫教育	建て替え自体は必要だが、それを機に小中一貫校を設置することには反対である。荒川区の校庭は狭く、児童生徒の体力づくりに十分とは言えず、９学年が生活・学習するだけの広さも確保できない。小学校と中学校はそれぞれ独立して充実させるべきだ。	小学校と中学校それぞれの教育環境の独立性を守りつつ、互いに効果的な施設の共用が図れるような仕組みを整え、双方の教育効果を高めることを目指します。今後も関係者のご意見を丁寧に伺いながら、より良い運営体制の構築に取り組みます。	－	
105	05小中一貫教育	小中一貫校をはじめとする教育内容については、施設整備とは別に重要であるため、まず今後の教育方針を示した上でそれに合わせた環境を整備すべきであり、ハードの計画の中にソフトが記載されており、素案とは別に示すべきと考える。	学校施設の全体的な老朽化により計画的な建替えが必要とされる中で、これからの教育の質を向上させるためには、ハード面の整備とソフト面の教育課程の編成は切り離せないものとして、一体的に検討を進めています。 適正配置や小中一貫教育、特別支援教育等の充実などについても、今後教育現場の意見を聞きながら検討を深めていきます。	－	

No.	種類	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
106	05小中一貫教育	小中一貫教育の考え方は理解するが、アンケートでは不安や慎重な意見も相当数あり、「地区ごとに１校程度」という小中一貫校の配置基準を先に固定するのではなく、地域の状況や教育効果を踏まえて継続的に見直すべきである。施設整備上の都合ではなく、その地域の児童生徒にとってどのような教育環境が望ましいのかという観点から、設置や継続の妥当性を判断してほしい。	小中一貫校の配置や施設整備にあたっては、形式的な基準のみにとらわれず、各地域の児童生徒数や教育環境への影響などを総合的に勘案していくべきとの視点は、重要であると受け止めています。 学校を取り巻く環境の変化等に対応できるよう、今後の継続的な運用の中で、検証や必要に応じた見直しを検討します。	－	
107	06特別支援教育	知的固定特別支援学級について、日暮里地区への新設検討は評価できるものの検討止まりであり具体的な開設時期が明示されておらず、現状では他地域の学級への長距離通学により二次障害を引き起こす要因となっている。	「中学校知的障害特別支援学級」については、第六日暮里小学校用地に建設予定の小中一貫校に設置を検討しており、新校舎の運用開始に合わせた学級開設を目指しています。	－	
108	06特別支援教育	自閉症・情緒障害固定特別支援学級については、近年の発達障害診断や合理的配慮の申請増加に対し区内で小中各一校ずつの計画は著しく供給不足に陥るリスクが高く、１校のみでは即座に定員オーバーとなり通学負担や選別が発生するため、既存施設の改修による早期開設において防音や酷暑対策などの建築設計がどこまで可能か疑問が残る。	「自閉症・情緒障害特別支援学級」については、建替えに合わせて、小中学校各校１校ずつの開設を検討することとしていますが、区内におけるニーズの高まり等を踏まえ、第七中に令和10年４月開設予定として準備を進めています。適正配置数については、開設後のニーズ等を踏まえて検討します。	◎	48
109	06特別支援教育	難聴・言語通級指導学級については、第三峡田小一校での継続により低学年児童や保護者の送迎負担が放置され、中学校段階における支援体制の記述が欠落して小中の接続障害が生じるリスクがある。	「難聴・言語障害通級指導学級」につきましては、引き続き第三峡田小で指導を行うこととしていますが、児童や保護者の負担軽減や小中学校の接続に関する視点も含め、支援体制のあり方について適宜確認します。	－	
110	06特別支援教育	特別支援教室拠点校については、中学校２校で区内全５校をカバーする体制は巡回教員の移動時間コストが大きく、指導対象生徒数の数値的な適正さだけで質的な支援体制が維持できるとは言えず、上限に達してからの後手の再編検討では遅すぎる。	中学校の特別支援教室拠点校につきましては、現行体制を基本としておりますが、今後の大幅な増加等に対応できるよう、拠点校の増設や巡回グループの再編成の必要性について適宜検討します。	－	
111	06特別支援教育	本計画の前提として、特別支援ニーズと不登校の重複の無視、ハード先行による専門人材の置き去り、設置基準・数値の現状維持バイアスという３つの見落としが存在するため、インクルーシブ教育と専門的ケアが融合した多層的支援ネットワークの構築へと視点を再構築し、自閉症・情緒障害固定学級の段階的複数校設置ロードマップの明記、学びの多様化学校の設置に向けた具体的なプロジェクトチームの設置、巡回指導や専門職配置のエリア巡回・アウトリーチ方式への転換、フリースクール等の民間利用に対する経済的支援制度の創設、学校建替え時におけるユニバーサルデザイン・センサリーデザインの義務化を進めてほしい。	特別支援教育や不登校支援に関することについては重要な視点として受け止め、特別な支援を必要とする児童生徒の増加や個別の教育的ニーズに対応するため、特別支援教育の更なる充実を図ることとしています。ご提案いただいた多層的な支援ネットワークの構築や具体的な体制整備、民間利用への支援、ユニバーサルデザイン等の導入は、今後の教育環境のあり方を検討していく上での参考とします。 また、不登校児童生徒への支援には、学びの多様化学校の整備に向けた教員配置や施設設備等の課題整理を進め、民間の学びの場との連携や支援のあり方について、課題整理を着実に進めます。	－	

No.	種類	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
112	06特別支援教育	特別支援学級の児童生徒が多く利用する放課後デイサービス等へのスムーズな移動支援についても特別な配慮をしてほしい。	放課後等デイサービス等の利用は、学校や関係機関との連携、さらに送迎ルートやスケジュール等の調整においてどのような支援が必要となるか、個別の状況を踏まえながら検討を進めます。	－	
113	06特別支援教育	時期は先だが、第三峡田小の学級数減少をうけ、この学校をたんぽぽセンターと協力して心身障害者福祉に特化した学校にできないか。公立初の小中高一貫障害者特別支援学校の設立を目指すなど、すべてのひとにやさしい街づくりを目指してほしいと切に願っている。	特別支援教育の充実や、障がいがある児童生徒に対する学びの場の確保は、誰もが地域で安心して暮らし、学ぶために非常に重要な視点であると認識しています。 都内における特別支援学校の設置や制度には、主に東京都が主体となって進めている分野ですが、障がいのある児童生徒のご家庭を取り巻く現状やニーズについては、関係部局とも連携しながら把握に努めます。	－	
114	06特別支援教育	今回の案について基本的な部分は異論はないが、赤土小と第九中の扱いについて再考してほしい。第九中には通常学級のほか特別支援教室（拠点校）や夜間学級が併置されているが特に夜間学級の扱いがはっきりしておらず、現在の小学校の敷地にすべてを組み込むとかなり狭くなると考えるため、これを機に夜間学級を独立させる方法も検討してほしい。	拠点校である第九中の特別支援教室や、夜間学級のあり方は、今後具体的に検討します。	－	
115	06特別支援教育	不登校児童が利用できるフリースクール型設備を区内各所に増やしてほしい。 教育委員会内の設備だけでは遠く、利用が困難である。	不登校児童が利用できる登校支援ルームの増設は、既存校舎では対応が難しいため、建替えと合わせて検討します。不登校の児童生徒への既存の支援体制の改善策を検討します。	－	
116	06特別支援教育	不登校支援・学びの多様化学校の整備検討については、多様なメニューは評価できる一方、教室に入れない子を別室に置くだけの孤立化や現場教員の負担増という課題への策が希薄であり、専門性の高い正規教員の確保や施設基準の確保という最大の障壁や、フリースクール等民間施設との連携における経済的格差の課題がある。	不登校支援は、教育支援ルーム「みらい」やタブレット端末等を活用した多様な支援メニューを展開しています。 「学びの多様化学校」の整備検討にあたっては、専門性の高い教員の確保や施設基準の確保、民間施設との連携における課題等も含め、検討します。	－	
117	06特別支援教育	不登校支援で得られた知見を新しい学校そのものに反映してほしい。学校には通えなくてもフリースクール等に通える子どもがいるため、その違いを調べて新しい学校づくりに生かしてほしい。少人数で過ごせる環境や一人で落ち着ける場所など、フリースクール等との連携で得られた知見を学校施設や学校運営にフィードバックする仕組みが必要である。別の場所を用意するだけでなく、より多様な子どもが通いやすい学校そのものをつくる視点を新しい学校施設の整備に取り入れてほしい。	「荒川区不登校支援ガイドライン」に基づき、フリースクール等の民間団体や教育支援センターとの連携を深め、一人ひとりの児童生徒の状況に応じた多様な学びの場の確保と社会的自立に向けた支援を推進しています。 フリースクール等との連携や様々な取組を通して得られた知見を、既存の学校における教育環境や学校運営の改善に還元し、今後の学校施設の改修や改築等においても、多様な子どもたちが自身のペースで安心して学校生活を送ることができる空間づくりへ配慮します。	－	

No.	種類	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
118	07既存校舎の対応	第九中は中がリフォームなどもされておらず、あと10年以上もつのか不安である。	第九中は、平成７年度に耐震診断の実施をしたうえで、平成９年度に耐震補強工事の実施し、耐震基準を満たしていることから、安全性は確保されています。さらに、平成20年度・30年度の調査で躯体の健全性が確認され、80年程度の使用が可能と報告されています。 一方で、外壁や設備は劣化していくため、改修を定期的に実施していく予定です。 今後も既存建物の劣化状況を把握したうえで、必要に応じて調査・改修を行い、安心して使える環境の維持に努めます。	－	
119	07既存校舎の対応	長期間に渡る計画の課題として、後期に建て替える学校では前期の学校との教育内容充実の格差が起きないようにし、逆に前期に建て替えた学校でも途中の計画見直しによる一部改修の必要性について進め方を示すべきと考える。	区内すべての学校において、学習指導要領に基づいた教育課程を編成し、各校が創意工夫を生かした教育活動を展開しており、建替えの時期による教育内容の格差が生じないよう留意します。 また、建替えの有無に関わらず、すべての学校について、施設や設備の維持だけでなく、時代の変化に応じた様々な機能向上を図るなど、長期間にわたる計画全体の進め方についても適切に対応します。	－	
120	07既存校舎の対応	建て替えの優先順位については、検討された内容に異論はない。一方で、第三期までの約20年間において、教室にカーテンなどがないため低学年の着替えが男女一緒であったり、トイレも昔ながらの雰囲気でそれを苦手とする子供がいたりする。現場に頼った工夫だけでなく、生徒、教員、保護者の誰もが実感できることとして、トイレや室内断熱、照明、扉交換といった部分的なリフォームなどを早期に優先的に行うなどの配慮が見えると、より賛同できる。	建替えまでの期間、児童生徒及び教職員が安全かつ快適に教育活動を行える環境を維持することは重要であると認識しています。 施設の劣化状況や安全性、教育活動への影響、子どもたちの快適な生活環境の確保等を踏まえ、全面的な改修が必要なもの、部分的な補修で対応できるものを適切に見極めながら、適宜対応を進めていきます。 また、学校建替えまでの期間も踏まえながら、学校施設や設備の維持だけでなく、様々な機能向上を図り、良好な教育環境の整備・充実に取り組みます。	－	
121	07既存校舎の対応	学校の順次建て替えに伴う「教育環境の格差防止」について 順番に建替えとなる場合、時期が後になる学校でハード面の制約による学びや体験の格差が生じないよう、強い配慮をお願いしたい。また、建て替えを待つ期間においても、ソフト面にとどまらず人工芝の設置をはじめとするハード面の更新・改修を躊躇なく実施してほしい。		－	
122	07既存校舎の対応	建替えまでの過渡期に在籍する児童の学校生活についても十分に考慮してほしい。建替えには相当の期間を要することが見込まれるが、その間にも身体的・身の回りの支援を必要とする児童や、猛暑等によって通常どおりの水泳指導などを受けることが難しい児童が在籍する。現在の児童が安全安心に学校生活を送れるよう、既存施設への対応や教育環境の改善についても過渡期の対策として並行して検討してほしい。		－	

No.	種類	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
123	08防災・避難所機能	災害時の安全性および避難所機能の早期復旧を確実にするため、避難所となる体育館について地下への設置を避け、地上かつ２階以上の上階への配置を原則の方針として建替え計画に明記してほしい。	体育館をはじめとする諸室の配置は、浸水時における教育活動の早期復旧等を考慮し、重要諸室等を２階以上の上階へ配置することや、受変電設備等の屋上設置などに配慮するとともに、災害時の避難所となった際における要配慮者の利用スペースの配置にも配慮します。 一方で、十分な敷地を確保できる学校ばかりではなく、また、建替え後は必要な諸室や今よりも広めの教室確保などにより、必要な床面積が大きくなる傾向があります。このように学校ごとに様々な制約が存在するため、一律の原則化ではなく、各学校の敷地条件等に合わせて適切に判断することが望ましいと考えています。今後も安全で機能的な学校づくりに向けて検討を重ねます。	○	整備水準1～2
124	08防災・避難所機能	学校の接道条件には幅員６ｍ未満の道路が多く、防災上の課題が大きい。北区の小学校火災でも狭隘道路により緊急車両の進入が困難であった事例が見られた。敷地のセットバックや近隣土地所有者の協力を得て、接道環境の改善を進めるべきである。	区内は、幅員が４ｍに満たない道路が多いため、建物を建て替える際には土地所有者等の協力を得て、セットバックした部分を道路として整備することを推進しています。 また、特に防災上重要な道路は、地域の方々と協議を行い幅員６ｍの道路として整備する路線として位置づけ、沿道の方々の協力を得て拡幅に取り組んでいます。 学校は、震災時の一次避難所となるため、避難者の安全・物資輸送の観点からも、周辺の道路が狭いことは、大きな課題であると認識しています。 建替えの際には、建物の規模によっては幅員６ｍ以上の道路が条件になる場合もあります。 引き続き、近隣住民の皆様の理解・協力のもと、敷地内でのセットバックなど接道環境の改善に向けた対応策について、関係者とともに検討します。	－	
125	08防災・避難所機能	避難用滑り台の設置方法や使用方法は、毎年確認し、災害時に確実に使える状態を維持すべきである。教職員だけでなく、生徒自身も理解しておく必要がある。	区では毎年、避難用滑り台を含む消防設備等の法定点検を実施しており、今年度は、点検時に各学校職員へ避難用滑り台の設置方法の説明を行ったほか、消防署と連携し、火災対応についての合同訓練を実施しました。 ご意見を踏まえながら、引き続き、火災時への対応力の向上に努めます。	－	
126	08防災・避難所機能	建替え期間中の避難所については、災害が続く中で長期間避難所として使用できなくなる場合の受入れ人数や備蓄物資の不足、高齢者等の避難の困難さ、避難所変更の周知など、発災時に混乱しないよう地域住民に示すべきである。	学校施設は災害時の重要な避難所となるため、建替えに伴う避難所の変更が生じる場合には、発災時に混乱が生じないよう、関係部署と連携して代替避難所の確保や十分な周知に努める必要があります。 今後、防災担当部署と緊密に連携し、地域住民の皆様への確実な情報伝達方法について検討します。	○	53

No.	種類	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
127	08防災・避難所機能	学校施設の建替えに当たっては、老朽化対応だけでなく地域の防災拠点としての強化を重視してほしい。	学校施設の建替えにおきましては、地域の拠点および安全安心の確保を基本的な視点として位置づけています。	○	51
128	08防災・避難所機能	今後数十年間使用される施設として、現在の需要だけでなく将来の児童生徒数や地域人口、災害リスクの変化にも柔軟に対応できるようしてほしい。	今後数十年の長期にわたる使用を見据え、将来的な少子高齢化をはじめとする児童生徒数や地域人口の変化、さらには災害リスクの変動に対しても柔軟に対応するため、将来的に他用途への転用が可能な仕様を取り入れた施設整備を進めます。	○	37
129	08防災・避難所機能	児童生徒の校内でのセキュリティ対策が書かれているが、安全対策はセキュリティ対策以外にもあると考える。地震や火災に対する対策についても考えてほしい。	学校施設は児童生徒が1日の多くを過ごす場であるため、事故などの原因の排除に努め、安全安心な施設を整備することを基本としています。地震対策としては、構造躯体の耐震化に加え、天井材や家具什器、電気・機械設備等の非構造部材等の耐震化も図ることとしています。また、火災対策につきましても、間取りや動線の工夫、設備・内装の工夫を考慮し、安全確保に努めます。	○	整備水準1、3
130	08防災・避難所機能	災害拠点となる学校校舎が周辺より著しく古く、子どもを安心して通わせられるか不安である。早期の建て替えを強く望む。教育環境の改善だけでなく、災害時の避難場所として安全・快適に利用できる体制を求める。耐震調査済みとはいえ、建て替え完了まで数十年を要するため、その間に利用できる代替避難施設の整備を提案する。	建替えに伴う避難所の変更が生じる場合は、発災時に混乱が起きないよう関係部署と連携し、十分な周知期間の確保や代替避難所の早期確保に努めます。 また、近隣地域の大規模な代替避難施設の確保や、小中連続した代替校舎通学を避ける配慮などを踏まえ、建て替えの順序や地域の避難計画についても引き続き検討していきます。 今後も防災担当部署と緊密に連携し、地域住民の皆様に対して正確かつ迅速な情報伝達が行われるよう努め、児童生徒や地域の皆様が安心して生活できる環境整備を進めます。	－	
131	08防災・避難所機能	学校施設老朽化に伴う計画的な建替えには基本的に賛成するが、町屋地区の計画地は隅田川に近く、堤防を超える水位になった場合に非常に危険であるとの認識を持っている。第七峡田小跡地に小中一貫校を新設するにあたり、耐震強度や水害防止の対策等がどのように検討されて決定となったのか説明してほしい。	学校の水害対策においては、学校ごとの浸水被害の予測等を踏まえ、防災備蓄倉庫の上階への移設、受変電設備の嵩上げなど、必要な対策を行っています。また、耐震性についても、倒壊・崩壊の危険性が低いとされるIs値0.6を上回る0.7を満たすよう改修を行い安全性を確保しています。 川沿いにある第七峡田小への小中一貫校建設にあたっては、災害時の避難先としての役割も踏まえ、水害対策や耐震基準を満たした安全な施設整備を進め、スーパー堤防整備事業を所管する東京都への協力も視野に入れながら、より安全性の高い整備を進めます。	－	

No.	種類	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
132	09教育環境	素案第7章で示されている、新しい時代の学びとして「知識の詰め込みではなく、知識をどう活用するか」を重視する方針に賛同する。そのうえで、AI時代を見据え、人間の基本的な生き方を学ぶ「体験」を重視した教育活動を計画に明記してほしい。人間の「命」と「生活」を支えるのは一次産業（農業など）であるのに対し、東京はそことのつながりが薄い地域である。学校が生徒と一次産業をつなぐ拠点となるような活動方針を盛り込んでほしい。また、食の生産方法や食料安全保障について、座学という抽象的な理解だけでなく、米や野菜を育てる体験（栽培・収穫・調理等）を通じて学べる機会を計画に位置づけてほしい。	新しい学校の整備方針においては、「新しい時代の学びの実現」を基本的な視点に掲げ、学校ごとの個性や地域性を踏まえた、特色ある教育活動を推進できる校舎を目指しています。 現在、区立小・中学校において、交流都市との連携を通じた教育事業や、栽培・調理等の体験的な学びや食育を通した取組を進めています。体験活動や一次産業とのつながりを意識した教育を引き続き推進します。	－	
133	09教育環境	児童生徒数の減少を統合の必要性としてだけ捉えるのではなく、少人数教育を充実させる機会として捉え、１学級当たりの人数を減らして手厚い教育を行う選択肢を検討してほしい。 少人数化については学習面だけではなく、教員が一人ひとりの状態や人間関係を把握しやすくなることなど、学校生活全体への効果も含めて検討してほしい。 また、「学校全体の規模」と「1学級当たりの人数」は分けて考え、それぞれについてどの程度の規模が望ましいのかを検討してほしい。	建替え後の新しい学校においては、「新しい時代の学びの実現」として、個別最適な学びと協働的な学びの充実や、主体的・対話的で深い学びの実現を目指しています。 その中で少人数指導は、これまでの35人学級対応に加え、少人数指導やグループ学習へ柔軟に対応できる教室や、多様な学習形態を可能とするスペースを計画的に配置する方針です。 学校全体の規模のあり方とあわせ、こうした多様な空間の確保や少人数指導を支える柔軟な学習空間の創出を通じて、教育環境の向上に努めます。	－	
134	09教育環境	教員と民間の専門家が協働して教育できる環境を整えてほしい。デジタルや金融等の専門分野について現職教員がすべて教えることには限界がある。民間人に教育を丸投げするのではなく、教員の専門性と民間企業の持つ実務的知識を組み合わせて協働で授業をつくる仕組みを整えてほしい。 新しい学校施設についても外部の専門家との共同授業やプロジェクト学習などを行いやすい環境を整備してほしい。 また、専門人材や設備を各学校ですべて用意するのではなく複数校や地域、民間等との連携によって補う学校のあり方を検討してほしい。	教員がもつ専門的な指導力と、民間企業や専門家がもつ実務的な知見を組み合わせ、お互いが協働してより豊かな学びをつくっていくことは、子どもたちの未来を育む教育において非常に有効な手段だと考えています。 新しい学校の整備では、多様な学習形態を柔軟に行える空間の確保に努めます。多様な連携のあり方も視野に入れ、これからの教育環境の充実に向けた検討を進めます。	－	
135	09教育環境	荒川区の学校建て替え計画が、日本国籍の子どもたちの教育環境向上につながるのかが不透明である。現場では多国籍児童の増加により授業進行が難しくなる場面があり、教員の負担も大きい。こうした状況を踏まえずに多文化共生を前提とした施設整備を進めることには懸念がある。老朽化への対応は理解するが、建て替えの目的や外国籍児童の受け入れ見通しを明確に示し、日本の文化を基盤とした教育を第一に考える計画であるべきだと考える。	多文化共生は現代社会において重要な課題であり、多様な背景を持つ児童生徒が安心して学べる教育環境づくりを目指しています。一方で、老朽化対策や教育環境の向上を両立させるためには、施設整備の目的や教育内容を明確にし、地域の実情に応じた計画を進めることが不可欠です。 今後も多文化共生の理念を踏まえつつ、日本の文化や価値観を基盤とした教育の質を高めるため、教職員の支援体制の充実や授業運営の工夫に取り組み、誰もが安心して学べる環境の整備に努めます。	－	

No.	種類	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
136	10学童・にこすく	建替え工事の際のにこにこすくーる・学童クラブの運営について、専用室がもらえるのか、どのような運営を想定しているのかを教えてほしい。	建替え工事期間中の学童クラブ等は、校内学童は代替校舎内での専用スペースの確保を想定し、校外学童は従来の場所を継続します。 また、にこにこすくーるは、代替校舎内での活動ができるよう検討を進めます。 具体的な部屋の割り当て等の詳細は、児童の安全や活動環境を最優先に、今後の設計の中で個別に調整・検討します。	―	
137	10学童・にこすく	小中一貫校になった場合に、にこにこすくーるや学童クラブで校庭遊びや体育館遊びをすることが可能なのか、どのように複合施設としていくのか教えてほしい。	小中一貫校での校庭や体育館での遊び等の施設利用は、小学校と中学校の児童生徒が共に学ぶ環境となるため、限られた敷地や施設スペースを有効かつ安全に共用できるよう、教育活動のスケジュール調整や適切な動線の確保などを図ります。	―	
138	10学童・にこすく	学校建て替えにあたり、学童クラブ室とにこにこすくーる室を隣接配置とすることを要望する。可能であれば両室の間にプレールーム、さらに職員対応のための事務室を併設していただきたい。 両事業は合同プログラムを行っている一方、日常保育は別々であり、保育室が離れているため保護者の理解が得にくい状況である。建て替えという機会を活かし、子どもが友だちと自由に遊べる環境整備を望む。 両室が隣接し行き来できれば、子どもの安心につながり、保護者の就労継続にも寄与すると考える。以上について検討をお願いする。	現在、学校内の学童クラブとにこにこすくーるの運営は、各校により両事業の活動場所、物理的な距離、事務スペース等の状況が異なるため、学校環境に応じた工夫をしながら運営をしています。 整備水準案では、動線の配慮や職員控室の隣接配置を基本としており、子どもたちが自由に交流できる環境となるよう、具体的な設計の際に検討します。	―	
139	10学童・にこすく	建て替え期間中の学童の利用場所について情報が不足しているため、具体的な計画の提示を求める。	現時点では建替え期間中の学童クラブの運営は以下のとおり想定しています。 ・校内学童クラブを実施している学校 原則、代替校舎内に活動場所を設けて運営します。 ・校外学童クラブを実施している学校 建替え前に利用していた学童クラブを継続して利用します。 学校から校外学童クラブへは、スクールバスで向かうことを想定しています。	―	
140	11その他	建設工事の不安として、近年の建築費高騰や突発的な要因による財政的影響、他区との競合や人材不足による契約不調で計画が進まないことにならないかを懸念している。	近年の建築費高騰や労務費の上昇等を踏まえ、建替えに必要な費用を試算し、必要な予算を確保できるよう進めていきます。また、適切なスケジュール設定や積算などを行い、契約不調等を防ぎながら計画が円滑に進むよう取り組みます。	○	54
141	11その他	学校の建て替えにあわせ、中学校の制服を綿シャツからポロシャツに変更してほしい。暑さで綿シャツが透け、女子は夏でもベストを着ている生徒が多いため可哀想である。一部地域だけでなく区全域でポロシャツを導入し、子どもたちが楽で汚れも目立たないようにしてほしい。建替えとは別の意見であるがぜひ検討してほしい。	区立中学校の制服に対する快適性や健康面への配慮などに関するご意見につきましては、今後の参考とします。	―	

No.	種類	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
142	11その他	徒歩推奨方針や自転車通園の想定不足により、保護者と子どもの負担が増している。幼稚園の閉園に伴い、３歳児が20分以上歩く状況となった。らくだ公園の工事により駐輪場所が失われ、代替策が示されていない。閉園や建て替えを進める前に、残る園の駐輪環境を整備すべきであった。仮校舎が遠くなることで、急な早退時の迎えが困難になる。校舎の場所だけでなく、緊急時に保護者がどう動くかまで含めた計画が不足している。	幼稚園閉園に伴う通学環境の変化、緊急時対応の困難さについて重く受け止めています。ご家庭の負担軽減や安全確保を最優先に、駐輪環境の改善や緊急時対応の計画的な見直しなど、多方面から検討を進めます。	－	
143	11その他	全国で再開発の採算悪化が見られ、マンション販売収入に依存する手法は成立しにくくなっている。金利上昇もあり、子育て世帯の住宅取得は難しい。 三河島駅前北地区や西日暮里駅前の再開発が長期的に採算を確保できるか、地域ごとの人口動向を踏まえた検証が不可欠である。学校建替えも児童数の将来予測を踏まえ、子育て世帯が住み続けられる環境整備を重視すべきである。	両地区の再開発では、費用対効果などの調査をもとに長期的な採算を確認しています。 両地区の再開発計画を踏まえ、地域ごとの人口動向を考慮した検証を実施しています。 学校建替えでは、児童生徒数の将来予測を基に、子育て世帯が住み続ける一つの動機となる質の高い学校教育が受けられるよう検討します。	－	
144	11その他	マンション増加が子育て世帯の入居につながるとは限らない。区の予算を使うなら、商業施設やアリーナより学校など公共施設を優先すべきである。 三河島駅前北地区では商業スペースの空き店舗が懸念され、アリーナの利用見通しも不透明である。真土小跡地であることから、学校施設としての活用も検討すべきである。	両地区の再開発は、区を含めた地権者等で組織する再開発組合が、地域の防災性向上や都市基盤の整備、にぎわいの創出等を目的として行う都市計画事業です。これらの目的を達成するため、この事業を推進していく方針であり、三河島駅前北地区については、建設工事も開始され、区は旧真土小学校跡地で保有していた権利をもとに地域に貢献する施設として多目的アリーナを建設いたします。 なお、様々な施設を含めた庁内検討を経て、地域バランスや駅前の立地を活かした区外からの利用者が集まる多目的アリーナに決定し、スポーツのほか様々なイベントにもご利用できるよう計画しています。	－	
145	11その他	区役所も老朽化しており、区有施設全体の建替えロードマップを作成すべきである。西日暮里駅前再開発は停滞が見られ、旧道灌山中学校跡地など区有地の活用を再検討する必要がある。 駅前の一等地は劇場やアリーナだけでなく、学校など地域に長く役立つ施設整備も選択肢である。人口予測、施設需要、建設費、維持管理費を含め、再開発と学校建替えを総合的に検討すべきである。	公共施設の老朽化への対応については今年度改定予定の「公共施設等総合管理計画」において総合的に検討していきます。 なお、西日暮里駅前地区再開発は、再開発組合を設立し、実施に向けて着実に事業を進めています。	－	
146	11その他	第九狭田小は敷地形状と周辺道路の不便さが課題であり、道路整備と併せて敷地の見直しを行うべきである。	第九狭田小の敷地形状や周辺道路の状況について、今後の学校整備や周辺環境の検討に際し、参考とします。	－	
147	11その他	特別支援教室の説明会で、理解できない子をはやし立てる事例を聞いたが、人権指定校である瑞光小内部でそのような行為が黙認されていることは看過できず、まずそのような子どもを生まない環境づくりを優先すべきである。	特別支援教室の説明会における事例の背景等について把握できませんが、引き続き人権教育を推進し、国籍や障がいの有無等に関わらず、互いの人格を尊重し合う子どもの育成に努めます。	－	

7　意見の概要及び意見に対する区の考え方　　【整備水準案】

No.	種類	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
1	01新しい時代の学び	整備水準に示された新しい学校像が実現しても、それを活用した教育が行われなければ意味をなさない。ICT教育を含む多様な教育手法に対応できるよう、教員への指導研修を早期から十分に実施し、座学中心ではない新しい授業を担える教員を増やすことが重要である。	新しい学校像を活かした教育実践には、それを担う教員の指導力向上が欠かせません。ICT教育を含む多様な教育手法に対応できるよう、教員研修の充実は重要な課題であると認識しています。 学校や関係機関と連携を図り、教員研修の充実に向けた検討を進めます。	－	
2	01新しい時代の学び	少子化や気候変動への適応、未来に求められる人材像、多様性の尊重などを踏まえ、新しい学校像が明確にイメージできる計画となることを望む。 また、クラスや教科ごとに固定化された従来型の座学中心の空間から、ラーニングコモン、議論、共同作業を重視する学習へと移行することが求められる。将来の教育の変化に対応できるよう、過度に作り込まず、可変性・柔軟性を備えた施設とすべきである。具体的には、教室の仕切りをパーテーションや軽易な壁とすること、オープンスペースを充実させることなどが挙げられる。これは少子化による余剰空間を地域活動や生涯学習に活用することにもつながる。	文部科学省の報告書にも示されているように、令和の日本型学校教育では、働き方改革やICT活用、少人数指導、多様な教育ニーズへの対応が重視されています。これを踏まえ、従来の固定的な座学中心の空間から、柔軟かつ多様な学びに対応できる環境へと転換することが求められており、パーテーションや軽易な壁の活用、ラーニングコモンズやオープンスペースの充実など、施設の可変性向上についても今後の計画の中で検討します。 今後も、地域の伝統や特色を尊重しながら、新しい時代にふさわしい教育環境づくりに努めます。	○	1
3	01新しい時代の学び	タブレット利用を前提に、各机または床面から電源を確保できる仕様が必要である。	タブレット端末の利用を踏まえ、普通教室の面積を広く確保するほか、多様な学習環境の整備を検討します。 また、机や教室内の床面からの電源確保についても重要な課題と認識しており、今後、具体的な仕様や設置方法を検討します。	○	6
4	01新しい時代の学び	教室の広さを確保してほしい。校庭の広さを確保してほしい。	教室や校庭の広さについては、重要な課題と認識しており、各学校ごとに、今後、具体的に検討します。	○	6、14
5	01新しい時代の学び	職員室については学校規模に応じた広さや打合せスペースが示されているが、教職員の協働やコミュニケーションを促進し、校務内容や教職員数の変化にも対応できるよう、固定的な座席配置にとどまらず、用途に応じて柔軟にレイアウト変更が可能なフレキシブルな執務環境の整備を検討すべきである。	職員室は、教職員が協力しやすい空間が必要と考えています。固定席にこだわらず、必要に応じて配置を変えられる柔軟な環境づくりも検討していきます。 また、他区の事例も参考にしながら、より良い職員室のあり方を検討します。	◎	10

7　意見の概要及び意見に対する区の考え方　　【整備水準案】

No.	種類	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
6	01新しい時代の学び	これまでの学校施設の固定観念に捉われず、時代の変化や社会的課題に対応し、学校施設全体を学びの場として整備するという方針は極めて重要であり、評価できる。特に、可変性を備えた柔軟な空間づくりは、未来の学びに対応する上で不可欠である。 また、整備にあたっては、先生をはじめとする現場の声を十分に反映し、実際の教育活動に即した施設となるよう、アンケート結果を丁寧に踏まえた計画策定を求める。	学校施設を時代や社会の変化に柔軟に対応させることは大変重要だと考えています。今後の整備にあたっては、先生方をはじめ現場の皆さまのご意見をしっかりとお聞きし、教育現場の実情に応じた計画となるよう検討します。 引き続き現場の声を尊重しながら、より良い学校環境づくりに努めます。	○	1、17～
7	01新しい時代の学び	「基本的な考え方」にある通り、これまでの学校施設の固定観念に捉われず、これからの学校施設の在り方について考えてほしい。	固定観念に捉われず、可変的な視点を持ち、施設整備を進めます。	○	1
8	01新しい時代の学び	これまでの学校建築は生徒を管理することを重視した標準設計が行われてきたが、これからの学校では子どもたちの自主的で自由な学びを伸ばせる空間であってほしい。 具体的には、画一的な教室だけでなく、廊下や共用部にゆらぎや余白があることや、クラスや授業の枠組みを越えた活動を促すため可変的な境界を持つことなど、全国の学校で先進事例として実施されている新しい学校の在り方をぜひ参考にしてほしい。 また、設計者の選定にあたってはプロポーザル方式による公募を実施するなど、コストに見合った質の高い学校建築にしてほしい。 施設性能の面では資料にも記載されていた通り、室内の過ごしやすさやランニングコストを抑えることに直結する断熱性の高さを確保すべきであり、教職員の意見も十分に反映してほしい。	建替え後の新しい学校は、これまでの学校施設に関する固定観念にとらわれず、可変的な視点を持ち、学校施設全体を学びの場として整備します。 個別の学校の設計にあたっては、事業者の選定方法を含めて他自治体の先進的な取り組みを参考にします。また、どのような学校にしていくか、子どもたちや教職員、保護者、地域の方々を含めた皆様との議論の場等の開催を検討し、地域一体となって新しい学校づくりを進めます。	－	
9	01新しい時代の学び	整備水準には賛成する。子どもが快適に過ごせ、特別支援やクールダウンスペース、暑さ対策などが確保されている点を評価する。一方で、奇抜なデザインや特殊設備により将来の修繕費が増大することは避けるべきであり、シンプルで維持管理しやすい設計を重視すべきである。さらに、児童生徒数や教育方法の変化に対応できる柔軟な施設とし、今後長期にわたり安全で実用的な学校となることを望む。	設計のシンプルさや維持管理のしやすさにも十分配慮し、将来の修繕費の増大を招かないよう努めます。また、児童生徒数の変動や多様な教育ニーズに柔軟に対応できる施設づくりが求められていることも認識しており、パーテーションやオープンスペースの活用など可変性の高い設計についても検討します。	○	1～3
10	01新しい時代の学び	「児童生徒-学習エリア」等の諸室構成においては、栽培・食育体験に使える屋外スペース（畑・ビオトープ等）を、任意項目ではなく整備水準の一項目として位置づけてほしい。	畑やビオトープ等の整備は、学校ごとの敷地条件や教育方針、具体的な活用方法などが多様であるため、各学校の状況に応じて柔軟に判断し適切に定めていくことが望ましいと考えます。	－	

7　意見の概要及び意見に対する区の考え方　　【整備水準案】

No.	種類	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
11	01新しい時代の学び	本計画は、持続可能な開発目標の複数のターゲットを達成しているとともに、性や国籍などのマイノリティへの配慮を備えている。また、将来取り上げられる可能性の高い課題を予測し、先行的に対応している点に特徴がある。	施設整備では、「新しい学校」の基本理念に基づき、安全安心な環境づくりやICT活用、環境負荷低減、快適な学びと過ごしやすさ、地域との連携といった複数の視点から計画を立てています。 また、児童生徒の学習や生活、教職員の管理、運動、地域コミュニティの拠点としての機能を明確に分けた４つのエリア構成で設計し、多様なニーズに応える複合的な施設の実現を目指します。	○	1
12	01新しい時代の学び	荒川区の学校施設整備は、画一化ではなく、地域性・児童生徒の特性・学校の特色を踏まえた魅力ある教育環境づくりであるべきだと考える。先行校の経験を生かし、継続的に改善しながら、荒川区の教育がより良い方向へ発展していくことを期待する。	学校施設整備は、地域の特性や児童生徒の多様なニーズ、学校ごとの特色を大切にした環境づくりを目指します。また、特別支援学級と通常学級の自然な交流や、子どもたちが安心して過ごせるスペースの確保にも配慮した施設整備を進めます。 これまでの学校の経験や教職員の意見を反映しながら、継続的な改善に努め、より良い教育環境の実現に向けて努力します。今後も、多様な声を大切にして取り組みを進めます。	○	1
13	01新しい時代の学び	学校建築は今後30年にわたる計画であり、生成AIなど教育環境の変化が加速することが予想される。現時点の想定に固定するのではなく、時代に合わせて計画を更新し続ける柔軟な設計を望む。次世代が希望を持てる学校づくりを求める。	地域の特性や児童生徒の多様なニーズ、学校ごとの特色を踏まえながら、次世代が希望を持てる学びの場となるよう、建替え計画の検討を進めています。計画段階から、教職員をはじめ現場の皆さまの声を丁寧に伺い、継続的に改善しながらより良い教育環境の実現を目指します。	○	1
14	02安全安心	災害による停電（ライフライン停止時）が発生した場合でも、避難所となる体育館の冷暖房（空調機）を一定期間稼働できるよう、十分な容量の非常用電源確保、あるいはLPガス等の代替エネルギーとの併用システム導入などを、設計の基本方針・整備水準として明記してほしい。	停電時における避難所機能の維持は重要な視点だと認識しており、非常用電源や蓄電池など、防災担当部署と連携し、必要な設備等を整備します。代替エネルギーの確保は、有効性や効率性、コスト面等も考慮し、検討します。	○	2～3
15	02安全安心	地震災害時、高所にある窓ガラスの破損による「ガラスの脱落」と、それに伴う「雨風の吹き込みによる避難所機能の喪失」を防ぐため、応急処置が不可能な高い位置にある窓ガラスへの「飛散防止・脱落防止フィルム」の設置を整備基準・水準に明記してほしい。	地震災害時の窓ガラスの破損や落下防止や、避難所機能の維持に向けた安全性の確保は非常に重要であると認識しており、強化ガラスや防災安全合わせガラス等の使用を検討します。 窓ガラスへのフィルム設置は、日射熱などが原因でガラス自体が割れてしまう現象を招くおそれがあり、技術的な留意点もあります。フィルム設置に限らず、様々な手法を視野に入れながら適切な飛散防止対策を検討します。	－	

7　意見の概要及び意見に対する区の考え方　　【整備水準案】

No.	種類	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
16	02安全安心	災害時の安全性および避難所機能の早期復旧を確実にするため、避難所となる体育館について地下への設置を避け、地上かつ2階以上の上階への配置を原則の方針として整備水準に明記してほしい。	体育館をはじめとする諸室の配置は、浸水時における教育活動の早期復旧等を考慮し、重要諸室等を２階以上の上階へ配置することや、受変電設備等の屋上設置などに配慮するとともに、災害時の避難所となった際における要配慮者の利用スペースの配置にも配慮します。 一方で、十分な敷地を確保できる学校ばかりではなく、建替え後は、必要諸室の増加や広めの教室確保などにより、必要な床面積が大きくなる傾向があります。このように学校ごとに様々な制約が存在するため、一律の原則化ではなく、各学校の敷地条件等に合わせて適切に判断することが望ましいと考えます。今後も安全で機能的な学校づくりに向けて検討を重ねます。	○	1～2
17	02安全安心	荒川区は水害や内水氾濫の心配があり避難所としての役目が大きいため、体育館は２階以上に設置してほしい。	避難所となる体育館は浸水被害対策を考慮し、２階以上の上階への配置に配慮します。	○	1～2
18	02安全安心	来校者が必ず受付を経て入校する仕組みを整備する方針は適切である。過去の学校侵入事案を踏まえると、人的配置だけに依存するのではなく、警備員による校門受付、オートロック、インターホン、防犯カメラ等を組み合わせた多層的な防犯体制を標準化することが望ましい。	来校者の受付体制や防犯対策については、児童生徒の安全確保に関する重要な課題だと認識しています。多角的な対策も含めて今後の計画に反映できるよう検討を進めます。	－	
19	02安全安心	防災機能を高めるには、電気系統の安全性と非常時の電源確保を図ること、さらに備蓄倉庫を災害時にアクセスしやすい位置へ配置することが重要である。	電気系統の安全性確保と非常時の電源確保は、受変電設備の屋上設置や架台設置、低層階の電源コンセント位置の工夫などで対応します。また、災害時の迅速な対応を図るため、防災備蓄倉庫はアクセスしやすい位置へ配置することを検討します。 さらに、耐震化の推進、防犯性の確保、災害時の安全確保に向けた窓ガラスの強化など、多面的な安全対策を講じます。	◎	15
20	02安全安心	不審者対策を侵入防止から外部連携までの一連のシステムとして考慮した施設整備にしてほしい。死角を考慮して各種防犯設備を相互に補完させ、異常を早期把握できる配置を整備水準に明記してほしい。また、児童生徒自身が異常を発見する場合を想定し、教職員への緊急通報が容易な仕組みも検討してほしい。	学校の安全確保にあたり、侵入防止から外部連携に至る一連の流れを意識した多層的なシステムや、異常の早期把握に向けた設備の連携は重要であると認識しています。子どもの安全対策は、「荒川区児童見守り条例」に基づき、対策を行っています。死角への配慮や児童生徒等による通報手段の確保も含め、適切に対応します。	○	9～13

7　意見の概要及び意見に対する区の考え方　　【整備水準案】

No.	種類	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
21	02安全安心	防犯面で閉じるような考え方の学校が多いが、地域の人が入ることで多数の視線が入り込み、それによる安全性を担保するような考え方もあると考える。	防犯上の安全確保にあたり、施設を過度に閉ざすのではなく、地域住民による多様な視線を活かすという視点も重要であると認識しています。今後の個別計画にあたっては、セキュリティの確保と地域開放による見守りの双方に配慮し、安全で開かれた学校づくりに努めます。	◎	3
22	03快適な空間	近年の気候変動を踏まえ、教室や体育館の暑熱対策を十分に行う必要がある。また、他区の新設校で広く採用されている校庭の芝生化について、荒川区でも実現を目指すべきである。	建替えの際には、良好な教育環境の確保に加え、災害時の避難所としての役割も考慮し、校舎や体育館の断熱対策に取り組みます。 断熱工法や設備仕様は時代とともに変わることも想定しており、外壁や屋上の外断熱、複層ガラスの採用など、環境に適した断熱化を大きな方向性として計画に反映させていく予定です。 また、校庭の芝生化については、芝生の育成のための養生期間が必要であり、代替活動場所の確保について課題があります。区でも芝生化を既に実施しているところですが、これらの課題も踏まえ、検討します。	－	
23	03快適な空間	明るく開けた校舎がよい。	学校施設の整備では、明るさや通風、換気などの基本的な室内環境の充実を最優先に考えています。採光の良い設計やシックハウス対策、抗菌素材の使用などにより、子どもたちが健康で快適に過ごせる空間づくりを進めます。 地域の多様な方々が利用しやすいユニバーサルデザインの導入や、防災面での備えも充実させ、明るく開放的で地域に根ざした学校づくりを目指します。	○	1～3
24	03快適な空間	手洗いに温水が出るようにしてほしい。	手洗い場は、教室から近く、児童生徒が使いやすい位置に配置するよう配慮します。感染症対策として自動水栓を基本に設置し、必要に応じて蛇口タイプを検討します。 温水の導入は、今後の施設整備や感染症対策の観点から検討を進めます。	－	
25	03快適な空間	校庭の照明設備は、設置するなら全校で導入すべきである。特定校のみの設置は、その学校の部活動だけが活発となり、不公平を生むためである。	校庭の照明設備は、特定の学校のみに設置され、不公平であるとのご指摘は認識しているところです。一方で、設置にあたっては、夜間の光害や夜間活動に伴う騒音等が懸念されます。 学校設備としての必要性や優先度等を踏まえつつ、より良い環境づくりに努めます。	－	

7　意見の概要及び意見に対する区の考え方　【整備水準案】

No.	種類	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
26	03快適な空間	近視予防のため、全面ガラス張りや半屋外空間を取り入れた校舎とすべきである。	太陽光を浴びることが児童生徒の近視進行抑制に効果がある点は、健康維持の観点から重要だと認識しています。今後の個別計画にあたっては、こうした自然光の取り込みと、断熱性などの諸条件や周辺環境とのバランスを総合的に勘案し、適切に対応します。	－	
27	04環境への配慮	ZEB対応は評価できる。屋上・壁面・窓面への太陽光発電設備の導入や大容量蓄電池の整備により、再生可能エネルギー利用比率を最大化すべきである。	建築物は都市部のエネルギー消費において大きな割合を占めており、2050年のカーボンニュートラル実現に向けて省エネ対策の強化が必要です。 学校等の教育施設は総面積の約半分を占めており、環境配慮は極めて重要な課題です。 学校施設の規模や配置条件によって、環境負荷は異なるため、各校の設計段階で可能な限り導入を検討します。 また、屋上・壁面・窓面への太陽光発電設備の設置や大容量蓄電池の活用を含め、再生可能エネルギー利用の最大化に努めます。 今後も持続可能な環境づくりを推進します。	○	2～3
28	04環境への配慮	学校が避難所として機能するように、バリアフリーのみならず、再生可能エネルギーを校舎に取り入れて自家発電ができたり、給湯機能もできるようにしてほしい。	建替え後の学校施設は、避難所としての視点も考慮して検討します。	○	2～3
29	04環境への配慮	「環境への配慮・持続可能な社会に資する学校施設」の項目にある国産材による木材利用・内装の木質化の方針には賛同するが、あわせて国内林業の活性化につながる調達を意識した木材選定を行う方針を具体的に明記してほしい。	学校施設における木材の活用は、環境への配慮や持続可能な社会の実現に加え、温もりある教育環境づくりや快適な空間整備の観点から推進しています。「国内林業の活性化につながる調達の意識」については、国産材を活用すること自体が林業の振興や活性化を支える重要な意義を持つものと認識しています。実際の整備にあたっては環境性や調達のあり方にも配慮し、適切に対応します。	○	2～3

7　意見の概要及び意見に対する区の考え方　　【整備水準案】

No.	種類	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
30	05地域の拠点	「地域の拠点となる学校施設」の項目において、避難所となることを想定した整備方針が示されていることを評価したうえで、以下を追加・強化してほしい。 ・プライベート空間の確保：精神衛生の健康において、非常に重要であるため、間仕切りやパーテーション等、避難者のプライバシーを守れる設備を標準仕様として明記してほしい。 ・水の確保：受水槽・雨水貯留槽・応急給水栓等の整備を、各校の浸水想定を踏まえたうえで確実に行ってほしい。 ・清潔なトイレ：断水時にも使用できるマンホールトイレ・簡易トイレの数を、想定避難者数に見合った規模で確保してほしい。	災害発生時に学校が避難所となった場合、避難者の健康管理やプライバシーの確保、水などのライフラインの確保、トイレの確保は避難所で生活する上で重要な視点であると認識しています。避難所運営に向けた整備方針は、荒川区地域防災計画や荒川区避難所運営基準等の災害対策に関する計画・マニュアルを踏まえ、必要な設備等を整備します。	◎	3
31	05地域の拠点	荒川区は水害リスクが高いため、２階以上への避難を前提とした整備が必要である。停電や浸水によりエレベーターが使用不能となる可能性を踏まえ、屋外設置を含む各階へアクセス可能なスロープの整備を標準化すべきである。建替え順が遅い学校についても、増改築により同様の設備を追加することが望ましい。	学校は災害時の避難所・避難場所となるため、避難所機能に必要な諸室配置や設備の検討を進めています。 具体的には、太陽光発電や蓄電池による電源確保、断熱対策、防火水槽の設置、体育館近くのシャワー設置、オストメイト対応を含む災害時に使用可能なトイレ、十分な備蓄スペースの確保などです。 また、屋外スロープ設置など、多様な方が安全に避難できるユニバーサルデザインの考え方も重要と認識しています。 今後も、地域の安全安心を支える避難所機能の充実に努めます。	－	
32	05地域の拠点	都市部では遊び場が不足し、尾久第六小学校の全面ゴム製校庭は管理面の利点がある一方、児童が土や自然に触れる機会を奪っている。地域にも自由に遊べる大型公園がなく、校庭が貴重なオープンスペースであるにもかかわらず、現在の学校開放事業では大人の利用が優先され、児童が放課後に自由に遊べる環境になっていない。新たな公園整備が困難な都市部だからこそ、学校施設の運用を見直し、放課後や週末の一定時間を児童の自由遊びのために最優先で開放する体制を整えるべきである。見守り負担が増えない仕組みづくりも求められる。	教育活動等に支障がない範囲でスポーツ活動や社会教育活動その他公共のために学校施設を使用することを認めていますが、既存の使用団体で、枠がほぼ埋まっている状態であり、新規の団体の利用が難しい状況です。 今後、学校建替えに伴い、随時、校庭や体育館等の利用ができなくなるため、公平で効率的な利用の仕組みづくりを検討します。 また、小学校の校庭は、休日の昼間の時間帯で、校庭利用として開放しています。	－	

7　意見の概要及び意見に対する区の考え方　【整備水準案】

No.	種類	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
33	05地域の拠点	学校施設は建替え後も長期間使用されるため、建設時だけでなく維持管理費やエネルギー消費等のライフサイクルコストを考慮した整備水準にしてほしい。また、近年の猛暑や豪雨等の気候変動を踏まえ、断熱性能、空調、換気、日射対策等について十分な水準を確保することを求める。さらに、災害時の避難所としての利用も踏まえ、停電や断水等の非常時にも必要な機能を維持できるよう、電力・給水・通信・空調・トイレ等の防災機能についても十分に検討してほしい。	学校施設の建替えでは、維持管理の容易な設計や省エネ・高断熱化による環境負荷低減を図り、近年の気候変動に対応した良質な教育環境を整備します。また、非常時の電力や給水、トイレ等の確保など、災害時の避難所機能の強化にも努めます。	○	2～3
34	05地域の拠点	学校公開時の保護者動線や展示物配置を踏まえ、ゆとりある空間が必要である。教室は長手方向の拡大を含め15%程度の面積増が適当であり、廊下幅員も八幡中学校程度の広さを確保すべきである。	学校公開時の保護者の動線確保や展示物の配置など、ゆとりある空間の重要性については認識しています。 教室の面積や廊下幅員は、他区の事例等も参考にし、安全性や利便性、施設全体のバランスを考慮して慎重に検討します。 今後も児童生徒や保護者の皆様が快適に過ごせる学校環境づくりに努めます。	－	
35	05地域の拠点	休日等に地域住民が利用できるよう、学校職員がいないときも有効活用できる設備の設置やエリア分けを行ってほしい。	地域利用・地域開放を想定した諸室は、防犯セキュリティに配慮し、動線や構造を十分に検討した配置となるよう検討します。	○	3
36	05地域の拠点	学童迎えの待機が校門外となる場合、天候への配慮として上屋の整備が望ましい。	今後、具体的な実施可能性や安全面を含め、検討します。	－	
37	05地域の拠点	本文末に記載された「より効果を上げるために、PPP/PFIの整備手法を検討します。」という文言は、本文中に具体的な説明が見当たらない。整備手法の提示が必要であり、内容としては Ｐ.５「３ 学校施設の複合化等」に記述された事項を指すものと考えられる。該当する整備手法を本文中に明確に示すべきである。	PPP/PFIの整備手法における説明を、本文中に明記します。	◎	4
38	05地域の拠点	Ｐ.５「４ 諸室の詳細」から Ｐ.14 にかけて諸室の説明が続くが、災害時に学校が避難所として使用される状況を踏まえると、体育館や教室のみでは収容しきれず、廊下も避難スペースとして利用する可能性が高い。したがって、建築基準法で定められた廊下幅以上の幅員を検討する必要がある。廊下幅の拡大は延べ床面積の増加につながり、容積率にも影響するため、計画段階で十分な検討が求められる。	廊下・階段の幅員は、各校の状況に応じて十分検討し、避難経路としての安全性を確保するとともに、児童生徒の日常的な交流の場や展示スペースとしても活用できるよう配慮します。また、屋上への階段は施錠可能な仕様とし、防犯面に配慮します。 廊下幅の拡大に伴う延床面積や容積率への影響については、計画段階で十分に検討し、地域の安全と利便性を両立した施設整備を進めます。	○	13

7　意見の概要及び意見に対する区の考え方　　【整備水準案】

No.	種類	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
39	05地域の拠点	小学校は子どもの生活の場であると同時に、地域の避難所としての役割も担っている。子どもの過ごしやすさについては、耐震性や空調など基本的な環境が整っていれば、過度な設備拡充は必ずしも必要ではないと考える。資料ではランチルーム整備が重視されている印象を受けるが、用途によっては体育館など既存の空間を柔軟に活用することで対応可能である。	小学校は児童の生活の場であり、地域の避難所としての重要な役割を担っています。今後も、子どもたちが安心して過ごし、地域の拠点として災害時にも強い施設整備を進めます。用途については柔軟に検討し、地域の実情に応じた対応をしていく方針です。	○	3
40	05地域の拠点	子どもが学ぶ場としての学校機能を重視すべきである一方、災害時の避難場所としての役割も十分に考慮する必要がある。特に高齢者の校舎内移動や体育館までの動線は改善の余地があり、式典時に来賓が階段移動を強いられる現状も課題である。今年の水害を踏まえると、敷地面積や配置計画を含め、防災面の再検討が求められる。	学校は児童生徒の学習環境としての役割だけでなく、災害時の避難拠点としても重要です。高齢者や障がいのある方が安全に移動できる動線の改善や、来賓の方の利便性を考慮した施設設計は課題として認識しています。 また、昨今の気象状況を踏まえ、敷地の使い方や施設の配置について防災面での見直しを進めています。地域の多様な利用を支えるとともに、災害時のニーズにも対応できるよう、防災設備の充実やユニバーサルデザインの導入を推進します。	○	3
41	05地域の拠点	地域の拠点となる学校施設を実現するため、学校施設の複合化を含め、整備水準の検討段階からPTAや学校運営協議会など既存の枠組みを活用し、住民・保護者が参画できる仕組みを具体的に設けるべきである。パブリックコメントだけでなく、ヒアリングやアンケート調査など多様な参加手法を計画内に明記することを求める。	この整備水準案は、今後の学校建替えを実施するための原則を示すものです。各校の構想・設計時には、各校の伝統や地域性等を考慮したうえで、住民・保護者・教職員、また必要に応じて児童生徒も参加できる協議会等の設置について検討しているため、計画に記載します。	◎	素案41
42	05地域の拠点	避難設備としてクーラーは必ず整備すべきである。	災害時の避難所となる学校施設において、避難生活中の熱中症対策等を行うことは重要であると認識しています。 近年の気候変動による猛暑・酷暑に対応するため校舎内外の暑さ対策を実施することや、災害時の避難所となる体育館等の機能確保について位置づけています。	○	2
43	05地域の拠点	災害時に一部の避難経路が使用できなくなる可能性を考慮し、複数方向への避難が可能となるよう避難経路の冗長性を確保することを整備水準に明記してほしい。また、エレベーターは災害時に停止することを前提として、車椅子利用者や障がいのある児童生徒、負傷者等についてもエレベーターに依存せず安全に避難・移動できる方法を確保してほしい。	学校施設の整備にあたっては関係法令に基づき、適切な避難経路や安全性を確保することを前提として設計を行っています。また、災害時の避難所となった際、要配慮者の利用スペースとなる諸室について、配置に配慮します。	－	

7　意見の概要及び意見に対する区の考え方　　【整備水準案】

No.	種類	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
44	05地域の拠点	火災報知機受信盤のある場所には、停電対応の有無にかかわらず放送卓（リモート）が必要である。 職員室内にも火災報知機受信盤のリモート盤を設置し、発報時の対応遅延を防ぐべきである。 法令基準を満たすだけでなく、荒川区独自のより高い基準を設けるべきである。	火災報知機受信盤やリモート放送卓の設置については、職員室内へのリモート盤設置を含めて、発報時の迅速な対応が可能となるよう検討します。 また、法令の基準をしっかりと満たし、より安全性を高められるよう、今後の防災設備整備の中で検討します。	―	
45	05地域の拠点	プールを設置しない学校には、100立方メートル以上の単独防火水槽を設置すべきである 阪神淡路大震災では学校プールの水が消火活動に活用された事例が多数あり、震災時の水利確保として重要である。 木造密集地域の多い荒川区では特に必須である。	学校プールは災害時の消防用水として重要な役割を果たしており、阪神淡路大震災の事例も踏まえ、特に木造密集地域では、その機能が重要だと認識しています。プールを設置しない学校でも防災機能を十分に発揮できるよう検討します。	―	
46	05地域の拠点	学校としての利用だけでなく、地域福祉施設としても活用できる多目的設計を望む。区分を細かく分けるだけでなく、緩やかなつながりやコミュニケーションが生まれる空間構成を期待する。	学校施設の整備は、児童生徒だけでなく、高齢者や障がいのある方など、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインを進め、体育館の地域開放や選挙時の投票所利用、災害時の避難所としての機能など、地域の拠点となる施設としての役割を重視して検討します。 また、学童クラブ等との公共施設の複合化や、多目的室・オープンスペースの整備など、地域コミュニティの活動や交流が自然に生まれるような空間構成についても、各校の状況を踏まえ検討を進めます。	○	3
47	05地域の拠点	エレベーターは、緊急時のストレッチャー利用を想定したサイズとし、児童生徒のみならず保護者や障害のある教職員の利用も前提とした設計が必要である。	新しい学校施設におけるエレベーターの設置は、バリアフリー法等の規定に基づく対応に加え、学校規模に応じた必要数を整備します。	○	3、13～14
48	05地域の拠点	障害のある児童や高齢者等が普段も使えるよう、すべての小中学校にエレベーターを標準設置してほしい。		○	
49	05地域の拠点	全校にエレベーターを設置してほしい。		○	
50	05地域の拠点	整備水準案で示されているバリアフリー化やインクルーシブ教育の環境整備という考え方は、建替え時だけでなく移行期間にも十分検討・実行できると考える。 身体的・身の回りの支援を必要とする児童が安全に上下階を移動できるよう、既設校舎へのエレベーターの後付けや階段昇降機等の設置について実現可能性を含めて早期に検討してほしい。	新しい学校施設におけるエレベーターの設置は、バリアフリー法等の規定に基づく対応に加え、学校規模に応じた必要数を整備します。既存の校舎等への設置は物理的な課題等もありますが、要配慮者等が円滑に利用できるよう、利用スペースとなる諸室の適切な配置や移動経路の確保に努めます。	○	3、13～14

7　意見の概要及び意見に対する区の考え方　　【整備水準案】

No.	種類	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
51	06小中一貫教育	小中一貫校の特別教室の数を明確に定めるべきである。技術室のように小学校に設置しない教室を除き、小中で共用する教室を整理したうえで設計すべきである。単純に小学校数＋中学校数で決める方法は適切ではない。	小中一貫校における、特別教室数は、小学校と中学校で共用する場合と、それぞれ専用の特別教室を配置する場合が考えられます。共用することで他の諸室の充実を図ることができます。一方で、小学校と中学校の授業時間数の違い等により使用したいときに使用できない状況になる事も考えられますので、それぞれの学校の児童生徒数や事情等も考慮して、共用すべきか検討します。	－	
52	07特別支援教育	クールダウンスペースや登校サポートルームなどの教室以外の居場所を確保する取り組みは有効であり、専用室でなくとも衝立等による簡易整備で対応可能な場合が多い。建替えを待たず現行校舎でも積極的に整備を進めるべきである。	文部科学省の報告書にも示されているように、令和の日本型学校教育では、多様な教育ニーズを踏まえた柔軟で多様な学習環境の整備が求められています。 これまでの伝統や地域性を大切にしながら、新しい時代の学びを支えるための学習・執務空間の充実に努めます。 クールダウンスペースや登校サポートルームのような教室以外の居場所の確保についても、専用室でなくとも衝立などの簡易な整備で対応可能な方法を含め、今後の施設整備計画の中で柔軟に検討します。 引き続き、児童生徒一人ひとりが安心して学べる環境づくりを進めます。	○	7
53	07特別支援教育	区内すべての学校に設備を標準装備するのではなく、それぞれの学校に特色を持たせそれに準じて施設の必要・不必要を精査することが大事である。特別支援学級は障害の細分化や人数増加が容易に想像できるため、全校に設置できないか検討してほしい。	児童生徒数の動向や障がい害の状況なども踏まえ、きめ細やかな環境整備に努めます。	－	
54	07特別支援教育	新しい学校の整備水準においては、現在各校で育まれている教育文化を継続・発展できる空間づくりが不可欠である。第六瑞光小学校では、小規模校である特性を生かし、特別支援学級を含む全校児童による金管バンド活動など、日常的にインクルーシブ教育が実践されている。このような教育の価値が、施設整備によって損なわれることがあってはならない。そのため、以下の点を整備水準として求める。 ・特別支援学級を通常級児童と自然に交流できる動線・配置とすること。 ・全校児童が共に活動できる音楽室やオープンスペースなど、多様な学びを支えるゆとりある空間を確保すること。 ・感覚過敏等の児童がクールダウンできるスペースや、教室外の居場所を標準設備として設計に組み込むこと。	現在の教育活動における良い点を大切にしながら、新しい施設では、更により良い環境づくりが重要だと考えています。特別支援学級と通常学級の自然な交流を促す動線や配置、全児童が参加できる広めの音楽室やオープンスペース、多様なニーズに配慮したクールダウンスペースなど、児童生徒一人ひとりが安心して学べる場の確保を目指し、検討を進めます。 今後も多様な意見を取り入れ、より良い学びの環境づくりに努めます。	○	5～7

7　意見の概要及び意見に対する区の考え方　　【整備水準案】

No.	種類	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
55	07特別支援教育	発達障害がある子供たちが増えているし、一人一人に細やかなケアが出来るような学校作りを必ず行ってほしい。	障がい害のある子もない子も共に学び、個別の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる環境整備を進めます。	○	1、6～7
56	08その他	整備水準は時代に即した内容が反映されており、妥当性が高いと感じる。	本整備水準は、その時々にあった学校施設が整備できるよう、社会の変化等を注視し、適宜見直しを図ります。	－	
57	08その他	児童数の変動を踏まえ、学校全体または一部を用途転用できるよう、スケルトン化を可能とする構造を検討すべきである。	学校施設を用途転用できるようにすることは、児童生徒数の変動にも対応できる観点からも重要な取り組みだと認識しています。 このため、将来的に一部または全体を用途転用可能とするための構造設計について、今後の設計の際に検討します。 また、他区の先進事例も参考にしながら、より効果的な施設整備のあり方についても模索します。	○	3
58	08その他	今後の人口動向は予測どおりに進まない可能性があり、柔軟な対応が必要であると考える。老朽化だけを理由にするのではなく、どこから建替えを進めることが最も効率的で実現性が高いかを重視すべきである。	学校建替えは、原則として老朽化の進行状況に応じて古い順に実施しますが、教室不足の解消、小中一貫教育校の整備、特別支援教育の充実、さらには学童クラブなどの公共施設との複合化といった要素も加味し、効率的かつ実現性の高い計画となるよう順番の入替えを行っています。 今後も地域の実情や教育環境の変化に対応しながら、最適なタイミングでの整備を進めます。	－	
59	08その他	施設の点検などにおいて長年行うと特定の取引先業者が決まってしまうため、3年契約にして区民に区報などで開示できるシステムを作ってほしい。	各種契約や業者選定では、関係法令および区の規則等に基づき、適正かつ公平な手続きにより実施しています。今後も適切な契約事務執行に努めます。	－	
60	08その他	教職員の休憩室を設置してほしい。	教職員の働きやすさや健康管理の観点から、休憩室の設置は重要と認識しています。今後の施設整備計画の中で、必要性や配置場所などを含めて検討します。	○	12
61～63	08その他	学校施設の整備水準は必要である。 概ね賛成である。 （同様の意見　他２件）	新たな学校施設を整備するにあたり、一定の水準を定めることは重要と考えています。	－	
64	08その他	タブレットを学習の中心に据える教育方針には反対である。ヨーロッパの例を踏まえ、紙の教材に戻すべきだと考える。子どもがタブレットを勝手に操作して動画視聴に使う問題もあり、日本の子どもたちの学習環境が望ましくない方向へ進むことを懸念している。黒板の補助としての利用は理解するが、教科書のタブレット化や学習の主軸をタブレットに置くことはやめるべきである。	タブレットを単に学習の中心とするのではなく、黒板や紙の教材と併用し、効果的な学習を支援するツールとして活用しています。子どもたちが動画視聴などで不適切に使用しないよう、適切な管理やルールづくりを徹底し、安全で充実した学習環境の提供に努めていきます。 これからも紙の教材の良さも尊重しつつ、ICTを活用した効率的で多様な学びの充実を図ります。	－	

7　意見の概要及び意見に対する区の考え方　　【整備水準案】

No.	種類	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
65	08その他	屋外授業を積極的に導入すべきである。	学校施設全体を学びの場として捉え、校庭の有効活用やビオトープ等の整備、環境教育に配慮した施設整備を図ります。今後も教育環境の向上に努めます。	－	
66	08その他	児童生徒の安全・プライバシー・尊厳を守るため、男女別を基本としつつ誰でも使える独立個室型トイレや個別更衣スペースを適切に配置するなど、特定属性に依存しない普遍的な整備原則を採用すべきである。	児童生徒一人ひとりの尊厳やプライバシーを確保するための環境整備に関するご意見は重要であると認識しています。トイレは、性別等に配慮した配置やバリアフリートイレの設置等を位置づけています。個別の学校計画は、学校の限られた敷地やスペースの制約も考慮しつつ、敷地条件等を勘案しながら、適切に対応します。	－	
67	08その他	家庭科室・調理室の教卓および児童生徒用テーブルの流しには、湯沸かし器からの配管を行い、温水を使用できるようにすべきである。	家庭科室・調理室には、ガスや火の使用を考慮した十分な換気容量を確保するとともに、必要な数の流し台、調理台、ガスコンロまたはIHヒーター、オーブン、冷蔵庫等の設備を設置します。 教卓および児童生徒用テーブルの流しには、できる限り温水が使用できるように配慮します。これにより、実習や清掃等においてより快適な環境を目指します。	－	
68	08その他	空気より重い気体が発生する場合に備え、床面近くにも換気扇を設置する必要がある。 湯沸かし器は大型の集中配管方式より、小型湯沸かし器を各所に設置し、熱湯を直接使える方式が望ましい。	児童生徒の安全を最優先に考え、床付近の換気扇設置や、小型湯沸かし器の設置による熱湯の安全かつ適切な供給などを含め、今後の理科室設計に反映させるべく検討します。これに加え、実験環境の安全性向上のため、換気や設備の配置、耐性のある素材の使用などについても検討を進めます。	－	
69	08その他	給湯室は主事室または職員室内に設置すべきである。廊下に面した独立室とすると、児童生徒の出入り防止のため施錠が必要となり、使い勝手が著しく低下する。	給湯室は、来客対応や教職員の休憩のために必要な設備を整え、設置場所は学校の規模や状況に応じて検討します。専用のスペースを確保できない場合は、主事室や職員室内への設置も視野に入れます。安全性や利便性を踏まえて適切な設置場所を検討します。	○	12
70	08その他	職員更衣室にはシャワー室を設置することが望ましい。部活動指導後の帰宅を考えると必要性が高い。中野区立中学校では1995年頃から設置例がある。	他自治体での設置例なども参考にしながら、校内での設置の可能性を検討します。	◎	12
71	08その他	ジェンダーに配慮された設備を希望する。具体的には、トイレや更衣室にLGBTQの児童生徒が安心して利用できる設備を計画してほしい。	トイレや更衣室等において、性同一性障害や性的指向・性自認に係る本人への配慮と他の児童生徒への配慮をした配置を検討しています。誰もが安心して学校生活を送れるよう適切に対応します。	○	10、12

7　意見の概要及び意見に対する区の考え方　　【整備水準案】

No.	種類	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
72	08その他	アンケート結果では、教職員や児童生徒の回答がゼロの学校が複数見られ、調査の客観性と信頼性に課題がある。今後の意識調査では、学校ごとの回答率の偏りや周知不足を防ぐため、全校共通の周知手順や最低回収率の設定など、調査運用基準を計画内に明記すべきである。	アンケートの回答率や意見の偏りは、重要な課題として受け止めています。 より多くの児童生徒が参加しやすい意見聴取のあり方について、引き続き検討を進めます。	－	
73	08その他	アンケートの回答率が低い現状は問題であり、全児童が意見を表明できる機会と時間を確保すべきである。完成時には現在の児童が大人になっているが、自らの声が反映された校舎に卒業生が集う姿を望む。自分たちの声で町が形づくられる経験は重要な教育である。		－	
74	08その他	新たな設備整備よりも優先すべきは、にこにこすくーると学童のように類似した役割を持ちながら別々に運営されていることによる不便の解消である。学校によっては校内や近隣で利用できる場合もあるが、放課後に学童まで距離を歩かなければならない学校もあり、子どもや保護者の負担となっている。まずは制度や運営の違いによって生じる学校間の格差を是正し、負担軽減を図ることを優先すべきである。	学童クラブやにこにこすくーるの設置は、児童が安全かつ円滑に移動でき、落ち着いて活動できる環境を整えることが重要だと考えています。個々の学校の設計では、児童の移動に伴う負担や安全面に配慮した計画を進めます。	－	
75	08その他	学童クラブやにこにこすくーるは、雨風にあたる心配や事故の危険性を排除し児童の煩わしさを取り除くため、学校に隣接もしくは学内に整備してほしい。		○	素案 36～37

8　意見の概要及び意見に対する区の考え方　　【プール施設と水泳授業のあり方案】

No.	種類	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
1	01計画全般	教職員の負担や維持費を踏まえ、全校にプールを設置する必要はなく、計画案にはおおむね賛成である。	質の高い水泳教育が持続的に行えるよう、安全安心な環境整備と具体的な検討を引き続き進めます。	－	
2	01計画全般	プールの集約化に関しては経費面などを考慮しても合理的と評価し、基本的に賛同する。また民間委託も選択肢として良いと思うが、安全性の担保と、民間施設の場合はいつ何時撤退するリスクもあると考える。民間委託をする場合、区側からの要望（基準等）の履行と維持、またその監視を定点観測する必要があるため、そのような対策などを考えてほしい。	民間施設を活用にあたっては、撤退のリスクや安全性の確保、および事業者に対する適切な管理・履行確認について、重要な視点であると認識しています。 民間施設を活用した水泳指導は、既に令和６年度から第六日暮里小および第九中において委託契約により導入しており、履行確認を行いながら安全かつ確実な運営に努めています。今後も事業者との継続的なコミュニケーションを通じて情報収集・情報共有を図り、安全確保およびリスク管理の重要性を踏まえ、事業者に対する適切な管理と指導を継続します。	◎	24
3	01計画全般	学校プール施設については、かつて「消火用水の確保」を目的として小中学校に一校一プールという考え方が存在していた。しかし、現在は消防庁において消火用水を学校プールに依存せず確保できており、考え方を抜本的に改めるべき時期である。校舎の建替えに合わせてプール施設を整理することは、極めて効率的である。 要望としては、プール施設を撤去する代わりに、その学校にどのようなメリットが生じるのかを併せて立案することで、より望ましい計画となると考える。	校舎の建替えに合わせたプール施設の効率的な配置・整理を進めることが、学校施設全体の合理的な運用につながると考えています。 また、単にプールをなくすだけでなく、その学校に生じるメリットや代替施策についてもあわせて検討し、地域や教育の実情に即した望ましいプランの策定を目指しています。 今後も子どもたちの安全安心な教育環境の確保に向けて、十分な検討と丁寧な説明を行います。	○	22
4	01計画全般	水泳授業は安全確保と生涯の運動習慣づくりに重要であり、学習機会を保障する必要がある。しかし、近年の猛暑などにより屋外・屋上プールでの授業は困難で、教職員の負担も大きい。 このため、学校建替えに際しては一律のプール設置にこだわらず、区営・民間施設の活用や拠点校方式など、安全で安定的な指導が可能な方法を検討すべきである。他施設利用時には、移動や安全管理など学校負担を増やさない体制整備が不可欠である。 また、自校にプールを設置しない場合は、そのスペースを少人数学習や特別支援、地域交流など多様な教育活動に活用できる空間として整備することが望ましい。生徒の安全と学びの質を最優先に、持続可能な水泳授業のあり方を求める。	近年の猛暑等の影響で屋外や屋上プールでの授業は困難となっており、教職員の負担が増しています。 このため、学校建替えに際して、自校式の屋外プールを見直し、区営施設や民間プールの活用、拠点校方式の導入など、安全かつ安定的に指導が実施できる方法を検討しています。 また、他施設利用の際には、学校の移動負担や安全管理の体制整備が重要と考えており、これらの環境整備にも努めます。 自校にプールを設置しない場合のスペース活用は、少人数学習や特別支援、地域交流など多様な教育活動への利用も含め、検討します。	○	22～24

8　意見の概要及び意見に対する区の考え方　　【プール施設と水泳授業のあり方案】

No.	種類	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
5	01計画全般	今後の学校プールの集約化や民間スポーツクラブ等の活用を検討事項として挙げている点について、強く賛同する。実際に、今年度は子どもの学校でプールを使用できたのが着衣水泳の1日のみであり、屋外プールが天候に左右されやすく、維持管理費も高いことを踏まえると、各校がプールを保持し続けることは費用対効果の面から合理的とは言えない。 老朽化した学校プールを無理に建て替えるのではなく、スポーツセンター等の屋内温水プールを積極的に活用し、質の高い指導を安定して提供できる環境へ転換する方針を支持する。その際には、移動時のバス手配など確実な安全対策、引率負担の軽減策、時間割への影響を最小化する仕組みを併せて計画に盛り込むことが不可欠である。	他自治体の事例収集や区内の現状・将来動向の分析に基づき、効率的なプール配置方針の策定やロードマップ作成を進めてきました。 このような計画的な検討のもと、学校施設の合理的な運営と子どもたちにとって安全かつ充実した学習環境づくりを目指しいます。	○	23～24
6	01計画全般	学校のプールについて建替え時を待たずに早急に検討してほしい。近年の酷暑により水泳指導の機会が減少しているため、区営や民間等の屋内プールを活用して授業中止を減らす方法を早期に検討してほしい。また、将来の建替えに際しては、校内整備と外部活用を教育効果や費用面等から比較検討し、特に屋外である現状を踏まえて屋内地下型や、予算の都合で屋外地下式となる場合でも屋根を設置するなど全天候型を採用してほしい。		－	
7	01計画全般	学校プールの拠点校化や民間委託は、児童生徒の安全確保や教員の維持管理負担の軽減という観点から必要性が高く、妥当な方向性である。一方で、多くの保護者は自身の学校でのプール授業の経験から従来型の学校プールに親しみがあり、メリットが十分に浸透していない状況がある。アンケート結果を通じて現場の課題や意識が明らかになったことから、今後もメリット・デメリットを区民へ継続的に情報提供し、理解を深めながら事業を進めることが望ましい。	児童生徒の安全確保や教職員の負担軽減の観点から、学校プールの拠点校化や民間施設の活用については有効な取り組みだと考えています。 一方で、多くの保護者の方は従来型の学校プールに親しみを持っており、そのメリットが十分に伝わっていない現状も理解しています。 このため、アンケート調査を通じて現場の課題やご意見を把握し、今後も区民の皆さまへメリット・デメリット双方の情報提供を継続的に事業を進めます。	○	22～24
8	01計画全般	スイミングスクールに通わなければ泳げない児童が増える状況は望ましくなく、学校として水泳指導の機会を確保することが重要である。そのためには、天候を見ながら短期集中で確実に授業を行う方式、または移動して室内プールで授業を実施する方式へ転換する必要がある。	学校教育では、全ての児童が水泳指導を受けられることが重要だと考えています。 学校施設の建替えにあわせて各校自校式プールの見直し、集約化を進めており、拠点校に原則屋内プールを設置し、徒歩15分以内を基本に３～４校での共同利用を想定しています。 全ての児童が安全かつ安心して学べる環境づくりに努めます。	○	23～24

8　意見の概要及び意見に対する区の考え方　　【プール施設と水泳授業のあり方案】

No.	種類	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
9	01計画全般	プールは維持するだけで費用がかかるため、近隣の公営・民間プールや一つの学校に集約して利用する方式は合理的であると考える。	プールの維持費用がかかる一方で、近隣の公営・民間プールの活用や拠点校に集約して利用する方式は合理的だと考えています。 今後も安全かつ効率的な水泳授業の実現に向けて取り組みます。	○	23～24
10	01計画全般	学校ごとのプール保有にこだわらず、拠点校方式や区営・民間施設の活用を進める方針に賛成する。 学校プールは利用期間が限られる一方で維持費が高く、猛暑で屋外プールの授業が困難になっている点からも合理的である。民間施設を使えば専門的な指導を受けられる利点もある。 ただし、共同利用で移動時間が長くなり授業が圧迫されることは避けるべきであり、地域ごとに移動時間や安全性を踏まえて最適な方式を選択すべきである。 プールの「所有」よりも、水泳教育の質、安全性、費用対効果を優先した整備を望む。	民間施設の活用により専門的な指導が受けられることは、教育の質向上にもつながると考えています。 共同利用による移動時間の長さや安全面の課題にも十分配慮し、地域の実情を考慮した最適な方法を選択しています。 プールの「所有」にとらわれることなく、水泳教育の質の向上と安全確保、そして費用対効果を最優先に、引き続き検討を進めます。	○	22～24
11	01計画全般	プールの授業は重要であり、なくすべきではないと考える。しかし、提示されている案が最適なのか判断しきれず、代替案も見えにくいのが現状である。	プール授業の重要性は認識していますが、猛暑の影響などから自校プールの見直しや区営・民間施設の活用、拠点校方式の導入を検討します。	－	
12	01計画全般	保護者として、形は変わっても水泳指導が継続されることを大変ありがたく思う。 拠点校として活用するにあたり、千代田区の取組のように、PTAや学校運営協議会など既存の枠組みを活用し、検討から策定・運営まで地域住民が負担なく参画できる仕組みを整えるべきである。	拠点校の活用にあたり、PTAや学校運営協議会など既存の枠組みを活用し、地域住民が負担なく参画できる仕組みについて、現在の状況を踏まえ検討します。	◎	素案41
13	02外部施設活用・民間委託	区内民間プールの活用については、来年度からの実施を強く望むものである。昨年度・今年度ともに暑さを理由として学校での水泳授業が十分に行われず、夏休みのプール開放も実施されなかった。このままでは子どもの泳力の育成に不安があるため、個人的に短期のプール教室へ参加したが、学校として最低限計画した授業回数は確保してほしいものである。 新たに学校プールを整備することは、コスト・時間の両面で現実的ではない。したがって、近隣の民間プールを活用する取り組みを早急に進め、次年度から実施することを強く希望する。	児童生徒の水泳授業の実施や泳力育成は重要な課題と認識しており、暑さや施設の制約による授業確保の難しさは認識しています。 一方で、新たな学校プールの整備には多大なコストと時間がかかるため、近隣の民間プールの活用も含めて検討しています。 今後、どのような対応ができるか検討を進めます。	－	

8　意見の概要及び意見に対する区の考え方　　【プール施設と水泳授業のあり方案】

No.	種類	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
14	02外部施設活用・民間委託	猛暑や設備不良により水泳授業が中止となる事例が増え、学校プールは管理負担や安全面の課題が大きい。児童・教員双方の負担を考えると、近隣の適切なプール施設を活用する方が安全性・安定性の面で合理的である。学校プールを無理に維持・建替えするのではなく、外部施設の利用を前提とした運用への転換を支持する。	近年の猛暑や雷などにより水泳授業が中止される日が増加している現状を重く受け止めています。令和７年度の小学校での水泳授業実施率は約76%、中学校で約80%にとどまっており、高温による影響が大きな要因となっています。 このため、管理負担や安全面の課題を踏まえ、自校式屋外プールを見直し、近隣の民間・公営プール施設の活用と拠点校での屋内プール設置する方針としています。 なお、拠点校整備までは現状の屋外プールを活用しつつ、暑さ対策も含めた環境改善について検討を継続していきます。	○	23～24
15	02外部施設活用・民間委託	プールの維持管理費や教員による専門的指導の難しさを踏まえると、管理や指導の外部委託は必要な判断であると考える。一方で、プールサイドに教員が立ち会わないことへの不安が現場にあるため、特性のある児童生徒への配慮も含め、当該校教員の立ち合いは必須とすべきである。	プールの維持管理費や専門的な指導の難しさを踏まえると、管理や指導の一部を外部に委託することは必要だと考えています。 指導を委託した試行のなかでは、教員がプールサイドに立ち会いながら指導や安全確保に関わる形態をとっており、教員の関わり方や安全面についても十分検討を重ねてきました。 今後も、特性のある児童生徒への配慮を含め、安全安心な運用方法を模索していきます。	○	23～24
16	02外部施設活用・民間委託	新しい学校には屋外プールは絶対にいらない。今でさえ屋外型プールの生徒達は年間で３回ほどしか入らない。いつも暑くて中止になるものに場所もお金も、維持費もかけて作る必要は無い。 各地域のプール施設と連携して通う方法の方が安定してプールに入る事ができ、先生も外部に頼れば泳力向上、教員の負担軽減にも繋がる。	学校施設の建替えにあわせて自校式屋外プールの見直し、集約化を進めており、拠点校に屋内プールを設置し、徒歩15分以内を基本に３～４校での共同利用を想定しています。 全ての児童生徒が安全かつ安心して学べる環境づくりに努めます。	○	23～24
17	05施設・設備への要望	各学校のプールは廃止し、温水プールを利用した通年の水泳授業へ転換すべきであると考える。近年は猛暑や教員不足により、年間数回しか授業が実施できず、教育として成立していない。温水プールで専門指導員の監視下で行えば安全性が高まり、教員の負担軽減にもつながる。 水道代や維持管理費の観点からも学校プールは非効率であり、経済格差による「泳げない子」の増加を防ぐためにも、早期に温水プール授業の導入を進めるべきである。		－	

8　意見の概要及び意見に対する区の考え方　　【プール施設と水泳授業のあり方案】

No.	種類	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
18	02外部施設活用・民間委託	スポーツセンターの利用は施設が綺麗で季節を問わず水泳ができる点から賛成である。私立中学校でも温水プールで冬季の授業を行う例があり、教育環境として良いと考える。一方で一般利用者もいる施設であるため、不審者による盗撮・覗き見、名札による個人特定などのリスクに十分配慮して運用してほしい。	不審者による盗撮・覗き見や名札による個人特定のリスクについては今後の運用にあたって、これらの安全面に十分配慮し、安心して利用できる環境づくりを検討します。	－	
19	02外部施設活用・民間委託	プールを設置していない小学校は、スポーツクラブの利用で十分だと考える。一方で、夏休みのプール教室が実施できない点はデメリットである。また、生徒や保護者が不安や反対の声を持つ場合には、その意見に丁寧に寄り添う必要がある。	屋内プール化を進めることで天候に左右されず利用できる環境を整えます。夏休みの利用方法は、より良い運用を検討します。 また、児童生徒や保護者の不安や反対の声には丁寧に寄り添い、真摯に対応します。	－	
20	02外部施設活用・民間委託	今年は施設の老朽化や気候の影響でプール授業が１回しか実施できず、子供たちも残念がっていた。こうした不具合はどの学校でも起こり得るが、事前に予測できる面もあるため、早い段階からスポーツセンターなど屋内プールの活用を検討すべきである。また、区内にスポセンのようなスポーツ施設を増やし、年間を通して安定したプール授業を行える環境を整えることが望ましい。	区立学校の水泳指導は、主に６月中旬から９月中旬ごろまでの期間に授業が行われており、実質的な運営日数は平均約30日程度です。しかし、雨天や猛暑、雷などの理由で水泳指導が中止となるケースも多く、令和７年度の利用実施率は小学校で76％にとどまっています。 こうした課題を踏まえ、学校施設の建替え時に屋内プールを整備し、複数校で共同利用する拠点校化を検討しています。 また、区営・民間のスポーツ施設活用も視野に入れ、徒歩圏内での利用や安全な移動の確保を考慮した計画を検討しています。	○	24
21	02外部施設活用・民間委託	第六瑞光小では今年の水泳授業が着衣泳１回のみである。下田臨海学校で海の活動があることを考えると、水の事故への不安が大きい。他校がスイミングスクールと連携している例は有効であり、徒歩圏内に荒川スポーツセンターがあることから、同施設での水泳授業を実施してほしいと考える。		○	
22	02外部施設活用・民間委託	近隣の屋内プールで出来るのは良い。子どもはここ２年、汗だくで学校に行ってもプールに入れずに、フラストレーションが溜まっていた。	天候や気温に左右されずに安定して水泳の授業を実施できる環境の整備を進めます。	－	
23	02外部施設活用・民間委託	昨夏の気温上昇や教員のプール水管理等の負担軽減を考慮し、年間を通して民間や区営の温水プールの活用を進めてほしい。プールへはバスで通うことも考え、プール施設には駐車場の確保をお願いしたい。水泳指導は、教員は引率だけでも大変であるため水泳指導員を配置し、水泳の専門家による指導をお願いしたい。	猛暑や気象影響による授業中止、維持管理費の削減といった観点を踏まえ、プールの拠点化や民間活用による効率的な整備・運用を検討しています。民間施設の活用は、各学校と施設との距離や移動に係る条件等を十分に踏まえた上で、適切に検討します。 水泳指導の充実や安全性の確保、教職員の負担軽減を目的とした水泳指導の民間委託についても検討を進めます。	－	

8　意見の概要及び意見に対する区の考え方　　【プール施設と水泳授業のあり方案】

No.	種類	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
24	02外部施設活用・民間委託	第六日暮里小のように、民間スポーツクラブやあらスポの協力を得て、水泳授業を確実に確保すべきである。第六瑞光小や第一日暮里小の規模や立地であれば、同様の連携は十分可能だと考える。	今後は、学校の規模や立地を踏まえ、民間スポーツクラブ等との連携を考えています。安心して水泳を学べる環境を整えるため、連携や活用について検討します。	○	24
25	02外部施設活用・民間委託	拠点校・区民プール・民間プールを柔軟に使えばよいと考える。プール指導は夏だけなので、担任ではなく水泳の専門指導者に委託すべきである。	試行的に実施した際には、指導の中心を民間指導員とし、生活面の指導や安全管理は教職員が担当する役割分担を設定し運用しました。特に小学校では体育授業が教科担任制でないため、教員の負担が大きく、指導内容にばらつきが生じることや、監視体制が十分に行き届かないといった課題があります。 これらの課題を踏まえ、プールの形式にかかわらず、水泳指導の民間委託について検討を進めています。一方で、民間事業者の人員体制や教職員の指導範囲、具体的な役割分担については、引き続き関係者間で協議・検討を行います。	○	23～24
26	02外部施設活用・民間委託	民間・公共施設の活用は、天候や季節に左右されず水泳授業を実施でき、地域施設の稼働率向上や児童生徒の地域理解にも寄与するため有効である。特に、撤退リスクが低く安定して利用できる公共施設を優先すべきである。これらの施設を通年で最大限活用し、不足分を拠点校プールで補う体制が望ましい。また、専門講師の派遣などソフト面の充実は、ハード整備に先立って進めるべきである。	民間施設の活用は、天候や季節に左右されず安定的に水泳授業を実施でき、児童生徒の地域理解の促進にもつながるため有効と考えています。撤退リスクの低い公共施設の活用についても、検討します。 試行的な取り組みでは、指導の中心を民間指導員に、生活面の指導や安全管理は教職員が担当する役割分担で運用してきましたが、教員の負担や指導内容のばらつきなどの課題が明らかになりました。これらを踏まえ、水泳指導の民間委託について、指導体制や役割分担も含めて関係者と協議・検討を進めます。	○	23～24
27	02外部施設活用・民間委託	民間施設活用型や指導員派遣型の試行は有意義であり、本施行に向けて課題はあるものの、積極的に推進してほしい。	民間施設活用型や指導員派遣型の試行は有意義と考えており、課題の改善に努めながら積極的に推進します。	○	23～24
28	02外部施設活用・民間委託	荒川区は敷地が狭く、学校を新設すると土地を大きく占有し、教職員の負担も増すため、民間施設の活用は有効な方法であると考える。 変則的な運用になるとの指摘はあるが、課題をクリアできれば民間施設の利用価値は高く、十分に検討すべきである。	民間施設の活用は、各学校のカリキュラム調整、施設との距離や移動に係る条件等を十分に踏まえた上で、適切に検討します。	○	23～24

8　意見の概要及び意見に対する区の考え方　　【プール施設と水泳授業のあり方案】

No.	種類	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
29	02外部施設活用・民間委託	校外プール利用では、移動時間、交通安全、暑熱環境、低学年や配慮を要する児童の負担、教職員の引率負担などを総合的に評価し、授業時間への影響も比較すべきである。 民間施設を活用する場合は、指導・監視・安全管理・緊急時対応・健康管理・障害児対応・振替授業などを含むサービス水準を契約で明確化し、安全面の責任分担を明確にする必要がある。	校外プール利用では様々な影響を多角的に検証する必要があると認識しています。水泳指導の民間委託試行では、移動負担や指導計画への影響、安全管理体制、指導の効果等を、検証するとともに、委託にあたっては受託者と学校の役割分担や安全管理、緊急時対応などの留意点を仕様書等に定め、適切な履行確認に努めています。 実効性のある水泳指導体制の構築に向けて、引き続き検討を重ねます。	○	7～11、22
30	02外部施設活用・民間委託	民間施設を利用する場合には、特定の施設に依存しすぎないよう、休館・故障・災害時にも授業を継続できる代替施設を複数確保し、水泳教育自体に冗長性を持たせるべきである。	民間施設の活用では、プール施設の廃止や方針変更があった際にプール授業が実施できなくなる懸念がある点も重要な課題の一つです。日頃から施設側と連携を図りながら状況の変化を注視し、子どもたちの水泳指導の機会が損なわれないよう、適切な体制の構築に向けて検討を進めます。	○	15
31	02外部施設活用・民間委託	天候や気温に左右される現状を踏まえ、スポーツセンター等の外部施設が活用できるのであれば各校設置は必須ではないと考える。設置する場合は、天候に左右されず利用できる設備が必要である。	建替え後の学校にプールを設置する場合には、屋内プールを整備する方針です。	○	23～24
32	02外部施設活用・民間委託	スポーツクラブでの指導をお願いしたい。	スポーツクラブ等の学校外プール施設の活用は、施設数が限られており、施設側との調整が必要となります。このため、活用にあたっては、各学校と施設との距離や移動に係る条件等を踏まえて、適切に検討します。	○	23～24
33	02外部施設活用・民間委託	水泳の授業は民間スイミングスクールで行う方式にしてほしい。天候によりプール授業がほとんど行えない年度が増えており、授業実施の回数が少なすぎて効果と安全性のバランスが取れていない。1回や2回の授業ではただの時間の無駄であり、水泳の授業が必要であるならば、天候に左右されない施設でスイミングスクールの指導員に泳法の指導をしてもらった方が良い。学校指定の水着を買っても1回しか授業がないことがあり、無駄な買い物となっていると考える。	水泳の授業における天候への影響や実施回数、水着等の費用負担に関しては、重要な課題と認識しています。 民間施設の活用は、施設数が限られていることや、施設側との調整が必要となります。このため、活用にあたっては、各学校と施設との距離や移動に係る条件等を踏まえて、適切に検討します。	－	
34	03拠点校化・集約化	屋内施設の共同利用に賛成である。	今後、学校施設の建替えにあたり、屋内プールを共同利用することを前提として整備を進めます。	○	23～24

8　意見の概要及び意見に対する区の考え方　　【プール施設と水泳授業のあり方案】

No.	種類	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
35	03拠点校化・集約化	気候変動により学校プールの年間利用日数は減少し、維持管理費や教員負担の増大が課題となっている。公立学校のプールは授業以外で活用されず稼働率が低く、公共施設総合管理計画の観点からも改善が必要である。プール整備方針の評価から見ても、自校式より拠点校式や区営・民間施設の活用が合理的であり、試算されたコストを評価表に反映し、年間授業数とランニングコストを比較するなど、１授業当たりの費用を示すことで判断材料が明確になる。また、自校式プールのイニシャルコストが安価に見える点は、構造の違いを踏まえて再検証すべきである。	自校式プールの年間経費は、建設費・解体費・修繕・更新費、光熱水費、清掃費に加えて、指導委託費や施設管理委託費を含めると、１校あたり約1,800万円にのぼっています。一方、拠点校の屋内プールは快適性が向上する反面、建設費や運営費が増加し、複数校による共同利用や送迎費用も考慮が必要です。民間施設を活用する場合は初期投資が不要ですが、施設利用料や送迎費、指導委託費などが発生します。 これらの経費を詳細に把握し、費用対効果を踏まえたうえで、児童生徒にとって最適かつ効率的な教育環境の提供を目指し、多様な選択肢を含めて今後も検討を進めます。	－	
36	03拠点校化・集約化	東京都中央区立城東小学校の事例を参考に、学校建て替えの際には拠点校方式を中心に、区民プールとして住民に開放できる機能を持たせる複合化を、地域に開かれた学校づくり・生涯スポーツの観点から前向きに検討すべきである。	拠点校のプールは、通年利用可能な室内温水プールの整備を進めており、近隣校の児童生徒も利用できる体制を想定しています。区民開放や生涯スポーツへの活用についても、今後検討します。	－	
37	03拠点校化・集約化	集約化は、単なるコスト削減ではなく水泳教育を転換する機会として捉え、児童生徒が十分な機会を得られる教育水準を維持・向上させながら施設の集約化を進めてほしい。	老朽化するプールの更新という物理的な課題への対応と同時に、子どもたちの学びの機会や質を向上させるための検討を進めます。	○	23～24
38	04運用・移動の安全対策	各校にプールがない場合、最大の課題は移動時間による授業ロスである。荒天や炎天下での徒歩移動は現実的ではなく、徒歩15分以内であっても往復で30分を要するため、送迎バスの導入など安全で確実な移動手段を検討する必要がある。	拠点校にプールを整備し、他校から児童生徒が移動して利用する場合、移動時間による授業時間の減少が最大の課題であると認識しています。 荒天や炎天下での徒歩移動は安全面の観点からも課題があるため、送迎バスの導入など、安全かつ確実な移動手段を検討します。	○	23～24
39	04運用・移動の安全対策	プールの集約・共同利用を進める場合には、維持管理の効率性だけでなく、児童生徒の教育環境や移動時の安全性を十分に考慮してほしい。学校外の施設を利用する場合には移動時間や安全確保が負担とならないよう距離や移動方法の基準を求めたい。	プールの集約・共同利用にあたっては、教育環境や移動時の安全性を十分に考慮することが重要です。移動距離や方法の基準は、徒歩15分やバス乗車10分を目安とし、安全性を考慮したグルーピングを検討します。	○	23～24

8　意見の概要及び意見に対する区の考え方　　【プール施設と水泳授業のあり方案】

No.	種類	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
40	04運用・移動の安全対策	他県で学校プールの水質検査を担当した際、残留塩素が基準値を満たさない、明らかに汚れた水で授業を行っているなど、管理が不十分な学校を多く見てきた。荒川区が同様とは限らないが、教員の負担軽減のためにも、設備管理の専門家を配置すべきである。専門家の配置が難しい場合は、学校外の施設を利用する方が合理的である。	現状すべての自校式プールが良好に維持管理されているものの、教職員の負担軽減のため設備管理の専門家の配置を重要と考えています。専門家の配置が難しい場合は、学校外の施設の活用も合理的な選択肢と位置づけています。 今後は、適切な公共施設マネジメント、安定した授業実施、児童生徒の安全確保、教職員の負担軽減に資するよう、自校式プールの集約化や区営・民間施設の活用を進めます。学校施設の建替えに合わせ、複数校での屋内プール共同利用を前提とした拠点校選定やグルーピングを検討し、また水泳指導の民間委託による指導体制の充実も図ります。	○	23
41	05施設・設備への要望	拠点校のプールは温水化し通年利用を可能とすることで、学校間の調整の自由度が高まり、地域への有償開放によるコスト補填も期待できる。また、児童からは現行の更衣室の衛生面への不満も聞かれるため、外部利用も想定した清潔で使いやすい更衣室の整備が求められる。	拠点校のプールについては、３～４校での共同利用を想定する場合には、屋内温水プールとして整備することを検討します。 清潔で使いやすい更衣室の整備も重要と考えており、他自治体の事例も参考にしながら、より良い運用方法を検討します。	－	
42	05施設・設備への要望	室内プールは暑さによる授業中止を避けられ、子どもにとって良い環境であると感じている。子どものために様々な改善を検討している点について感謝している。	子どもたちの安全と学びの充実を第一に、今後もさまざまな改善に取り組みます。	－	
43	05施設・設備への要望	プールについては基本的に屋外で行うものの、日差しを遮る工夫などは必要であると考える。屋内施設の共同利用にも賛成である。	既存の学校プール等では、近年の猛暑を踏まえ、必要な暑さ対策を進めます。	○	26
44	05施設・設備への要望	酷暑による夏休みのプールに制限があったため、一年中入れる屋内エアコン付きプールにしてほしい。また、屋内プールで溺れないよう上下可動式の床にしてほしい。	猛暑や気象影響による授業中止、維持管理費の削減といった観点を踏まえ、プールの拠点化や民間活用による効率的な整備・運用を検討しています。拠点校の中で３～４校程度の複数校の利用を想定する場合には、屋内温水プールの整備を検討するとともに、快適な環境づくりの観点から必要な設備導入を検討します。	－	
45	05施設・設備への要望	プールの建替えや集約化まで長い時間がかかるため、その移行期間中も水泳授業の機会を確実に保障すべきである。今年度、設備故障で水泳授業が一度もできなかったため、同様の事態を防ぐために、既存プールの点検・修繕、代替施設の確保、他校や区営・民間施設の活用など、今できる対策を並行して進める必要がある。 「将来建て替えるから」という理由で現行設備への対応が後回しにならないよう、移行期間中の教育環境を計画的に維持することを求める。	プールの建替えや集約化には一定の時間を要するため、その間も児童生徒が安定して水泳の授業を受けられるよう、しっかりと機会を保障できるよう努めていきます。設備の点検や修繕など、現状で可能な対策を進めます。 また、将来的な整備計画を理由に、現在の施設の維持管理や対応がおろそかになることのないよう、関係者と密に連携し、常に子どもたちにとって最善の教育環境を確保できるよう努めます。	○	26

8　意見の概要及び意見に対する区の考え方　　【プール施設と水泳授業のあり方案】

No.	種類	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
46	05施設・設備への要望	校内プールの利用は授業運営を円滑にするが、維持管理の負担は大きい。近隣の私立小学校が民間施設を使っている状況からも、その負担の重さがうかがえる。荒川区内の全校でプールを撤去するのではなく、学校建替え時に数校に一校程度の割合で地下プールを設置する方式は現実的な選択肢となり得る。	学校施設の建替えにあわせて自校式屋外プールの見直しと集約化を進めます。拠点校に屋内プールを設置し、徒歩15分以内の範囲で３～４校が共同利用を想定しています。 屋内プールの設置階は、地下も含めて検討します。	○	23～24
47	05施設・設備への要望	気候変動により屋外プールで安定して水泳授業を行うことが難しくなっているため、区民プールや民間施設を活用し、子どもが安全に学べる環境を整える必要がある。一方で、学校プールは災害時の消防用水としての役割もあり、荒川区の地域特性を踏まえると、防災機能を含めて検討することが重要である。地域の状況に応じて地下や屋上への設置も選択肢となり得る。また、授業で使用しない期間は、安全管理を前提に地域住民が有償で利用できる仕組みを設ければ、施設の有効活用につながる。	気候変動による影響を踏まえ、プールの利用環境の安定化を図るため、区営・民間施設の活用を検討しています。屋内温水プールの整備や複数校での共同利用による効率化を推進していきます。 また、学校プールは災害時の消防用水としても重要であるため、防災機能を考慮しつつ、設置場所や形式について検討します。さらに、授業で使わない時期には地域住民が安全に利用できる仕組みづくりも検討します。 プール施設の配置見直しは、区内外の事例調査や専門家の意見を踏まえた計画的な検討を進め、地域や教育の実情に即した最適な方針を目指しています。引き続き、児童生徒の安全と学びやすさを最優先に取り組みます。	○	23～24
48	05施設・設備への要望	拠点となる温水プールがあれば、季節を問わず安定して活用できる。指導者の確保や施設開放、管理体制については、他区の事例を参考にしながら、より適切な方法を検討することが望ましい。	拠点校のプールは、通年利用できる室内温水プールの整備を進めており、近隣校の児童生徒も利用できる体制を想定しています。	○	23～24
49	06授業のあり方、カリキュラム	水資源の多い島国であるため、教育の一環として水に慣れることは重要であり、座学ではなく実習が必要である。ただし、維持費が大きくかかることを考慮すると、拠点校を設置して指導員を派遣または雇用する案は良い。また、学校の時限内に無理やり組み込むのではなく、チケット制のようにして期間限定で各個人が民間や公営のスクールに通う方法もある。小学生は送迎など保護者の負担が増えるかもしれないが、チケットが週末も使用できれば年に数回は可能である。成績のつけ方は難しいが、チケットの消化率や級数など、数値化できるもので対応すると良い。	学校における水泳の授業は、体力づくりや泳法の習得にとどまらず、万が一の水難事故から児童生徒自身の命を守るための学びとしての重要な側面も有していることから、学校教育活動の一環として実施しています。 その上で、民間施設等を活用したチケット制などの新たな手法のご提案は、今後の水泳指導のあり方を検討していく上での参考にします。いただきましたご意見も踏まえながら、より効果的な指導方法について引き続き検討します。	－	

8　意見の概要及び意見に対する区の考え方　　【プール施設と水泳授業のあり方案】

No.	種類	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
50	06授業のあり方、カリキュラム	方針に概ね賛成であり、どの方式を採用するにせよ指導は民間に任せるべきだと強く感じる。プールの授業に限らず、体育の指導については体の動かし方やボールの扱い方など、きちんとコーチングできる人材を採用すべきである。これらについては学校の建て替え計画とは別軸で、先行して取り組んでほしい。	学校における水泳指導をはじめとする体育指導は、子どもたちの安全確保や指導の質の向上を図るとともに、教員の負担軽減や効率的な指導体制の構築も重要な課題であると認識しています。このため、外部指導員や民間施設等の活用も含め、安全管理や指導体制の充実に向けた取り組みについて引き続き検討を進めます。	－	
51	06授業のあり方、カリキュラム	異常気象で屋外プールが使えないのは仕方ないが、水泳は命を守る力であり、すべての子どもが平等に学べる環境が必要である。習い事に通えない家庭も多く、学校で十分な水泳経験が得られない現状は問題である。水への恐怖を抱える子が増えていることも懸念される。 荒川スポーツセンターの提携利用や屋内プール施設の整備により、年間を通して水泳を学べる機会を増やすべきである。子どもが自信を持って身を守れるよう、安定した水泳教育の環境を望む。	水泳はすべての児童生徒にとって重要と考えています。 このため、学校施設の建替えに合わせて自校プールの集約化や拠点校での屋内プール整備を進め、周辺学校との共同利用による効率的な運用を目指しています。また、維持管理や安全面の課題から、外部の公的施設や民間プールの活用も検討しており、地域の屋内プール施設を安定的に利用できる体制づくりを進めていきます。 引き続き、暑さ対策や安全管理に配慮しながら、子どもたちが安心して水泳を学べる環境の整備に努めます。	－	
52	06授業のあり方、カリキュラム	泳ぎが苦手な子には授業で泳ぎ方を教えてほしい。宝探しのようなゲームは楽しいので続けてほしい。着衣泳は災害時に役立つので必要だと思う。ただ、私はプール授業自体はあまりいらないと感じている。	水泳授業は、児童生徒が基本的な泳法を身に付け、身体的な発達を促すとともに、水難事故の防止にもつながる重要な教育活動と位置付けられています。学習指導要領に基づき、低学年は水に慣れる活動や浮く・もぐる遊びを取り入れ、中・高学年では泳法の習得を段階的に進めていきます。 泳ぎが苦手な子どもには、授業の中で丁寧に指導し自信を持てるよう支援していくことが大切であると考えています。また、宝探しのような遊びを取り入れた楽しい学びの場は、子どもたちの意欲向上にも寄与しているため、今後も継続を検討します。 さらに、着衣泳は災害時の安全確保に役立つ技術として必要性を認識しており、引き続き実施していく方針です。 一方で、水泳授業自体に対する考え方は様々であることも承知しています。施設の確保の困難さや安全面の課題をふまえ、地域の実情に応じた最適な指導方法を模索しながら、子どもたちが安心して学べる環境づくりに努めます。	－	

8　意見の概要及び意見に対する区の考え方　　【プール施設と水泳授業のあり方案】

No.	種類	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
53	06授業のあり方、カリキュラム	水泳指導は日本の教育水準を支える重要な営みであり、誇りと考える立場である。教職員の負担はあるが教育の本務であり、安全に配慮して継続すべきで、外部委託で代替するものではない。	水泳指導は、安全面を最優先に考えながら教職員の負担軽減への配慮を検討するとともに、現在試行的に民間指導員による指導と教職員による生活指導・安全管理を役割分担して実施しています。プールの形式を問わず、今後も民間委託の検討を進めつつ、民間事業者と教職員の適切な連携体制について関係者間で協議を重ねます。	－	
54	06授業のあり方、カリキュラム	プールは季節に関係なく、選択制の体育にしてほしい。	学校における水泳の授業は、体力づくりや泳法の習得にとどまらず、万が一の水難事故から児童生徒自身の命を守るための学びとしての重要な側面も有していることから、学校教育活動の一環として実施しています。授業の実施にあたっては安全確保や健康状態への配慮に努めます。	－	
55	06授業のあり方、カリキュラム	学校にプールがあるかどうかではなく、児童生徒が確保すべき水泳教育の水準を基準とすべきである。 具体的には、実質的な水中活動時間、泳力に応じた指導、水難安全教育など、最低限保障すべき教育内容を設定し、どの施設方式でもその水準を満たすことを求めるべきである。	学習指導要領に基づく泳法の習得や、万が一の水難事故から命を守るための安全教育など、すべての児童生徒に対して一定の教育水準を保障することは大切であると考えています。 どのような施設方式を採用する場であっても、実質的な活動時間の確保や習熟度に応じたきめ細やかな指導が行えるよう、質の高い水泳指導のあり方について引き続き検討を進めます。	－	
56	06授業のあり方、カリキュラム	保護者の立場から見ると、年に数回しか入れず成果が乏しいプール授業は正直必要ない。水が嫌いな子や生理中の女子児童にとってハードルが高く、学習指導要領にあるからと莫大な費用をかけて行う必要はない。民間施設で専門家に教わる方が習得は早く、プール利用券の配布やスイミング補助など、やりたい時に経験できる仕組みを作ってほしい。水泳に限定せず様々な運動を選べるよう学校ごとに力を入れる種目を変えてほしい。基本的にプールは新設せず、その分必要な施設を付属させる学校にしてほしい。	多様化するニーズや限られた財源を踏まえ、すべての学校に自校プールを新設・維持していくことには困難も伴うため、今後は複数校での共同利用や民間施設の活用、子どもたちの負担や教員の指導体制の軽減を図りながら、効率的かつ効果的な指導方法の検討を進めています。 新たな手法等は、今後の指導体制の充実に向けた参考とします。	－	
57	06授業のあり方、カリキュラム	バスの活用も合わせ、区の設備やスポーツジムなどの法人設備の活用も検討してよい。その代わりに夏休みに7月しか小学校の公開プールがないため８月も公開できるようにしてほしい。もしくは小学生は区内のプールを７、８月または一年中無料で使えるようにするなどして、家庭のお金の有無に関わらず水泳に接する機会を担保してあげるべきだと考える。	夏休み期間中の区内プール活用は、今後の指導体制の充実に向けた参考とします。児童生徒が水泳を学べるよう、環境整備に努めます。	－	

8　意見の概要及び意見に対する区の考え方　　【プール施設と水泳授業のあり方案】

No.	種類	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
58	07地域利用	今後整備する屋内プールは学校教育だけでなく、地域の健康づくりや災害時の生活用水等としての活用も検討してほしい。	今後の施設整備では、学校教育での活用を基本としつつ、地域の健康づくり等での活用や、災害時の生活用水の供給源としての機能等についても配慮しながら検討を進めます。	－	
59	07地域利用	プール授業は、公営施設や民間施設の屋内プールを活用し、専門家による指導を受けられる形が望ましいと考える。また、屋内プールを備える学校は、授業のない時間帯に有料で一般開放することで、施設を合理的に活用できる。	プール授業の実施にあたり、区営や民間の屋内プールを活用し、専門家による指導体制を整えることは重要と考えています。また、授業時間外での有料開放など、施設の合理的な活用については、今後の検討に活かします。	－	
60	07地域利用	昨今の猛暑の、大雨等の異常気象影響により、小中学校におけるプール授業が中止となる事態が多発しています。 夏休み期間中もほとんど利用されない現状を鑑みると、現行の各校一律でのプール設置・維持は、費用対効果の面で大きな課題があると思います。 学校プールは夏季の限られた期間しか稼働しないにもかかわらず、毎年の維持管理費や老朽化に伴う修繕費に多額の公金（税金）が投入されています。 そのため、地域で共有できる「通年利用可能な屋内プール施設」の活用及び新設が望ましい。 屋内プール施設では、①季節や猛暑、雨天に影響されず、年間を通じて各学校が計画的に水泳授業を実施できる。 ②学校が利用しない時間帯や期間を一般開放することで、区民の健康増進やコミュニティの活性化に寄与。 ③移動のためのバス運行コストは発生するものの、全学校のプールを個別に維持・修繕する莫大なコストと比較すれば、トータルの財政負担は大きく軽減される可能性が高い。	猛暑や気象影響による授業中止、維持管理費の削減といった観点を踏まえ、プールの拠点化や民間活用による効率的な整備・運用を検討しています。地域で共有できる屋内プール施設の新設は、他自治体で実践されている有効な手段であると認識しています。区内で適地がある場合には、そのような手法も含め、安定した水泳授業の実施環境と財政負担の軽減を両立させる効果的なプールのあり方を模索します。	－	
61	07地域利用	かつて夏休みに地域へプールを開放したように、学校プールは地域資源としても価値があるため、各校で保持してほしい。	学校プールを地域に開放し、地域資源として活用することは重要と考えています。今後の検討に活かします。	－	
62	07地域利用	NASのプール導入により先生方の負担が減った点は評価しているが、同じ区立小学校でありながら夏休みのプールがなくなることには残念さがある。	同じ区立小学校で夏休みのプール利用がなくなることについては、心情を理解しており、今後の検討に活かします。	－	

8　意見の概要及び意見に対する区の考え方　　【プール施設と水泳授業のあり方案】

No.	種類	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
63	07地域利用	民間施設の活用は有益であるが、それ以上に公共のプールを増設し、区民が安価に利用できる環境を整えるべきである。区民の健康促進は区が主体的に進めるべきであり、高額な民間スポーツ施設が中心となる状況は公共性の観点から望ましくない。	区内の公共プールは、南千住の荒川総合スポーツセンターと西尾久の荒川遊園スポーツハウス（現在、改修工事中）があり、いずれの施設も多彩な教室メニューを展開しており、子どもから大人まで多くの方に低廉な料金でご利用いただくことが可能です。個人利用という形でご都合に合わせてご利用いただけますので、是非ご利用ください。なお、公共の温水プール施設は、用地の確保に加えて、多大な初期費用や維持管理費用がかかることから、現時点で区では、新たな施設を建設する計画はありません。 区内では民間のプールも複数、運営されており、区民の皆様はご自身のニーズに合わせてそれぞれの施設を選択してご利用いただいているものと認識しています。	－	
64	07地域利用	子ども達にとって夏季の水泳学習はとても楽しみなものであるが、最近の温暖化の影響で屋外に設置されたプールが高温のために利用できなくなる状況にある。室内にプールを設置し、時期を限って一般開放もできるようにしてほしい。	すべての児童生徒に安全かつ安定した水泳の学びの場を確保するため、今後の学校施設の建替え等に合わせて、屋内プールの整備や周辺学校との共同利用・集約化の推進、さらには民間施設等の活用も含めた検討を進めています。 また、施設整備では、学校教育での活用を基本としつつ、地域利用にも配慮しながら検討を進めます。	－	
65	07地域利用	周辺施設を活用してプールを設置しない方針には賛成である。しかし、野外プールは天候に左右され利用頻度が下がるため、再建する学校には屋内プールを設けるべきである。屋内化により年間を通して水泳に親しめ、体力づくりにも寄与する。教育時間外には市民が利用できるスポーツ施設として兼用し、維持費の一部を利用料で賄うなど、地域に開かれた運用を望む。	すべての児童生徒が安全かつ安定して水泳学習に取り組める環境の確保を重要と考えており、学校建替えの機会を捉えて屋内プールの整備、周辺学校との共同利用、民間施設の活用など、複数の選択肢を含めて検討を進めています。 また、施設整備では、学校教育での活用を基本としつつ、地域の皆さまにもご利用いただけるよう配慮した運用についても併せて検討します。	－	
66	08その他	荒川区はオリンピック競泳金メダリストの出身地でもあり、水泳教育を衰退させず、むしろ今まで以上に発展させてほしい。プール存続の方針を示したことに感謝しており、シティープロモーションの観点からも戦略的に位置づけるべきである。	シティプロモーションは区に愛着をもっていただくための取組であり、オリンピックの金メダリストやメジャーリーガーの出身地として今後も戦略的に取り組みます。	－	

8　意見の概要及び意見に対する区の考え方　　【プール施設と水泳授業のあり方案】

No.	種類	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
67	08その他	学校プールの集約設置や民間プールの活用には賛成である。ただし、学校の常設プールは消防水利として防火水槽の代替機能を担っており、150～300立方メートルの水を常時確保している点を無視すべきではない。プールを設けない場合は、最低基準の40立方メートル防火水槽では不十分であり、代替となる新基準を設けるべきである。木造密集地域が多い荒川区では、震災時の水利確保の観点からも必須の検討事項である。	学校プールは災害時の消防用水として重要な役割を果たしており、阪神淡路大震災の事例も踏まえ、特に木造密集地域ではその機能が重要であると認識しています。プールを設置しない学校では、防災機能を十分に発揮できるよう検討します。	－	
68	08その他	プールを設置しない学校については、その代わりに校庭や体育館を多機能に充実させてほしい。各校舎に特色ある建築を施し、学校間で相互利用することで交流を促進できると考える。	具体的な実現可能性についてはこれから精査し、今後検討します。	－	
69	08その他	想像以上にプールに費用が掛かっていることに驚いた。	自校式プールの建設費や解体費、修繕・更新費、光熱水費や清掃費に加え、指導委託費や施設管理委託費なども含めると、年間で１校あたり約1,800万円程度の経費がかかっています。 また、拠点校プールでは屋内化による快適性向上と同時に、建設費や運営費はさらに増加し、複数校での共同利用や送迎費用なども考慮が必要となります。民間施設活用の場合は初期投資が不要な一方で、施設利用料や送迎費用、指導委託費などがかかっています。 これらの経費を詳細に把握しながら、効率的かつ児童生徒にとって最適な教育環境の提供を目指しており、今後も費用対効果を検証しつつ、多様な選択肢を含め検討を進めます。	－	

９　意見の概要及び意見に対する区の考え方（小中学生の意見）　【学校施設建替え計画素案】

No.	種類	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
1～6	01代替校舎・通学の安全性	学校の建替え工事期間中や、代替校舎へ通う際、児童生徒の通学路の安全確保を徹底していただくよう強く望む。 （同様の意見　他５件）	区内の各学校は敷地が狭く、建替えを居ながら工事で進めると工事期間中の安全確保や学習環境の維持に多くの課題があり、工期が長期化しやすい状況にあります。このため、建替え期間中に児童生徒が通える代替校舎の確保が必要です。 ご自宅から代替校舎までの通学距離が遠くなる場合には、スクールバス等の通学手段を検討します。運行ダイヤ等の詳細は今後検討します。 児童生徒の安全と負担軽減を最優先に、できる限り通学距離の短縮と安心できる環境整備に努めます。	○	42～43、52
7～17	02小中一貫教育への不安	小学６年生のリーダー性が損なわれることへの懸念。 小学校入学後同じ子どもたちと9年間過ごすことが嫌だ。 不安な気持ち。 今のままが良い。 （同様の意見　他10件）	小中一貫校の導入にあたっては、小学６年生の児童のリーダーシップ育成や達成感を醸成させることが重要です。 小中一貫教育には、教育活動の継続性や異年齢交流、「中１ギャップ」の緩和といったメリットがある一方で、小学校段階の節目の喪失やリーダーシップ機会の減少などの課題があります。 そのため、施設面では学年ごとの区切りや児童生徒の発達の段階への配慮を行い、学年の成長実感を損なわないよう運営や設計を工夫する必要があります。 こうしたメリットとデメリットを踏まえ、児童生徒一人ひとりが成長を感じ、充実した学校生活を送れるよう支援します。	－	
18	03小中一貫校への通学や安全面への不安	小中一貫校になれば便利かもしれないが、家が学校から遠い小中学校の生徒が、一度にスクールバスに乗れるのかは分からない。更に小中学校の生徒が校庭を使うと人が多く、事故が起こりやすいのではないか。	新しく設置する小中一貫校は、通学距離を考慮して計画しており、徒歩でお通いいただける範囲です。 また、小学生と中学生とでは、体の大きさや動きが異なるため、安全に運動や遊びができるよう、小中一貫校となる学校では、２つの体育館の確保やできる限り校庭を広くとる、屋上校庭を設置することを予定しています。	－	
19～21	04小中一貫校への賛成意見	小学校と中学校が一緒になることで、より助け合いや協力が生まれるから良い。 （同様の意見　他２件）	小中一貫校のメリットとして、小学生が中学生に支えられ、交流や学びの幅が広がる点は大変重要だと考えています。 こうした多世代間の交流や支え合いが育まれる学校づくりを目指し、地域の実情に応じて一貫教育のあり方を検討します。	○	31～33
22～31	05順番・早期対応への要望	建て替えは良いと思うが、より早い実施を望む。 （同様の意見　他９件）	建替えの順番は原則として古い順ですが、様々な要素を考慮して入れ替えています。建替えの順番が遅い学校においても、安全で快適な教育環境の維持は重要と認識しており、施設の劣化状況や安全性、教育活動への影響などを総合的に勘案し、適宜改修等の対応を行います。	－	
32～40	06既存校舎解体後の要望	校舎の保存を望む。 歴史を大切にしつつ新しく建て替えるのがよい。 校舎を建て替える場合でも、過去の学校の要素を残してほしい。 （同様の意見　他８件）	新たな施設の整備にあたっては、旧校舎の歴史や思い出を振り返ることができる場の設置等を検討します。 これからも地域の声に耳を傾けながら、皆様に愛される学校づくりを目指します。	◎	41

９　意見の概要及び意見に対する区の考え方（小中学生の意見）　【学校施設建替え計画素案】

No.	種類	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
41～94	07賛成意見	良いと思う。 きれいな校舎になることが楽しみ。 校舎の老朽化や地震・津波被害の不安から建て替えを望む。 （同様の意見　他53件）	学校施設の建替えにあたっては、安全性や防災機能の強化を基本的な視点として持ち、児童生徒が安全で快適に学習や学校生活を送ることができる良質な教育環境の整備を進めます。	－	

１０　意見の概要及び意見に対する区の考え方（小中学生の意見）　【整備水準案】

No.	種類	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
1～15	01災害対・安全対策	50年経っても、きれいなままの学校が良い。 地震に強く、災害が来ても今の学校より安心で耐久性の強いものが良い。 （同様の意見　他14件）	学校施設は児童生徒が１日の多くの時間を過ごす場であるため、日常的な事故等の要因排除に努めるとともに、防災・防犯に十分配慮し、安心安全な学校施設としていきます。	○	1～2
16～24	02校庭の広さへの要望	校庭が広い方が良い。 （他同様の意見　他８件）	各校の状況に応じて可能な限り日当たりの良い場所に最大限の広さを確保する方針です。 小学校では50m直線レーンと80m周回トラック、中学校では50m直線レーンと100m周回トラックの設置を基本とします。 校庭が地上に設置できない場合は、屋上での配置も検討します。仕上げは全天候型や真砂土、人工芝など工事条件や地域の状況に応じて選定します。	－	
25～48	03校庭の仕上げへの要望	校庭は広くし、砂から人工芝への変更やきれいな水飲み場などの設備がほしい。 ボール遊びやバスケットなど、様々な運動が安全にできる環境が良い。 （同様の意見　他23件）	整備水準において校庭の仕上げは、全天候型、ダスト、真砂土、工事条件、コスト、地域の状況等を踏まえ整備することを記載しています。	○	14
49～52	04校庭の遊具等への要望	サッカーゴールの設置を希望する。 たくさんの遊具がほしい。 （同様の意見　他３件）	遊具等の設置は、各学校の敷地面積や周辺環境の制約、他の必要な諸室との兼ね合いなどを総合的に考慮しながら、検討します。	－	
53～69	05体育館への要望	体育館は2つ以上設置し、室内運動のスペースを拡充してほしい。 雨天時でも利用できる環境が良い。 空調設備を強化してほしい。 （同様の意見　他16件）	各学校の敷地面積や周辺環境の制約、他の必要な諸室との兼ね合いなどを総合的に考慮しながら、限られた空間を最大限に活用し、活動スペースが十分に確保できるよう工夫します。 また、体育館の冷暖房設備をはじめ、教室や更衣室など学校全体の空調環境の充実を検討します。 児童生徒が快適に過ごせる環境づくりに努めます。	－	
70～77	06教室への要望	教室のスペースやロッカーを大きくしてほしい。 換気設備を強化してほしい。 荒川区の教室は狭く暑いため、涼しく寒い時は暖かくできる環境が良い。 （同様の意見　他７件）	教室は、多様な学習活動や良好な教育環境を確保し、収納にも配慮し空間の有効活用を図れるよう検討します。	○	2、6
78～82	07更衣室への要望	更衣室に冷暖房設備を設置してほしい。 （同様の意見　他４件）	更衣室を含め、校舎内外の暑さ対策を実施し、良質な教育環境を確保します。	○	2
83～85	08環境・衛生面への要望	きれいにしてほしい。 環境に配慮した省エネ設計や校庭の緑化など、児童生徒が健康的に過ごせる整備水準にしてほしい。 （同様の意見　他２件）	学校施設の建替えにあたっては、省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備の導入、高断熱化等による環境負荷の低減を図るとともに、可能な限りの緑化や適切な温湿度管理など、健康で快適に過ごせる良質な教育環境の整備を進めます。	○	2
86～92	09トイレへの要望	トイレは清潔で広く、落ち着いた色合いの最新型にしてほしい。 トイレの増設を望む。 （同様の意見　他６件）	学校のトイレは、児童生徒が毎日快適に、そして安心して過ごすために非常に重要な場所であると認識しています。整備水準では、必要な器具数を確保することに加え、清掃や衛生管理がしやすい構造を取り入れることを記載しています。	○	10、12

１０　意見の概要及び意見に対する区の考え方（小中学生の意見）　【整備水準案】

No.	種類	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
93～96	10学校図書館への要望	既存校舎の伝統を残しつつ、図書室を充実させてほしい。 大きく広い図書室が良い。 （同様の意見　他３件）	「荒川区豊かな心を育む読書のまちづくり条例」、「読書を愛するまち・あらかわ」宣言に基づき、地域が一体となって行う読書を通じた豊かな心を育むまちづくりを推進しています。 整備水準においても、基本的な視点として定める「新しい時代の学びを実現する学校施設」の中で、学校図書館の充実を図ることを記載しています。	○	1、9
97～100	11エレベーター等への要望	エレベーターやエスカレーターの設置を望む。 （同様の意見　他３件）	エレベーターは学校の規模に応じて必要数を設置します。	○	13～14
101～103	12飲食スペースへの要望	食堂やカフェテリアを設置してほしい。 （同様の意見　他２件）	小中学校において、カフェのような有料施設の設置は難しいと考えます。	－	
104～115	13学校生活・指導への意見	校則を見直してほしい。 タブレットをもっと使いたい。 タブレットはあまり使わない方が良い。 いじめが無いと良い。他 （同様の意見　他11件）	児童生徒の生活指導や校則等は、社会の変化や各学校の実態を踏まえ、それぞれの学校において適切に判断します。	－	
116～170	14賛成意見	将来の世代がきれいな学校を使えるよう、施設建て替えを頑張ってほしい。 応援している。 （同様の意見　他54件）	学校施設の建替えにあたっては、安全性や防災機能の強化を基本的な視点として持ち、児童生徒が安全で快適に学習や学校生活を送ることができる良質な教育環境の整備を進めます。	－	
171～177	15既存校舎の対応	現在の校舎の壁の剥がれや床の汚れを対応してほしい。 （同様の意見　他６件）	建替えを控えている学校についても、建替えまでの期間、児童生徒及び教職員が安全かつ快適に教育活動を行える環境を維持することは重要であると認識しています。 将来的な施設の整備に向けた検討と並行し、既存施設の維持管理や環境改善につきましても、必要な対応を進めます。	－	
178	16その他	建物を高めの建物にしてほしい。	学校は、発災直後の児童生徒の避難やその後の避難所としての利用などを考えると、２～３階建てが理想です。しかし狭い土地に校庭や必要な教室などを計画すると、新しい学校は建物が高くなる可能性がありますが、学校施設の規模や高さには一定の制限があります。関係法令を遵守しつつ、安全で快適な環境を実現するために、最適な施設計画を検討します。	－	
179	16その他	クラブや部活を快適にできるような部屋を作って欲しい。	限られた敷地や校舎内のスペースを有効に活用し、それぞれの活動内容に応じた適切な広さや機能を持つ部屋の確保に努めます。	－	
180	16その他	地域の人はどのくらい入るのか。	「地域の拠点となる学校施設」を基本的な視点の一つとして定めており、地域利用や避難所機能を担えるような諸室・設備を整備します。 一方で、「安全安心な学校」も重要な基本視点であるため、児童生徒の安全確保や個人情報の保護に十分配慮し、適切なセキュリティ対策を講じます。	－	

１０　意見の概要及び意見に対する区の考え方（小中学生の意見）　【整備水準案】

No.	種類	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
181	16その他	悩みに答える子ども相談室を作ってほしい。	教育相談室は１室、面積は約36㎡を確保し、スクールカウンセラーなどの専門員が常駐できる体制とします。プライバシーに配慮し、児童生徒が人目を気にせず利用できるよう、日常動線から離れた静かな場所に配置します。 また、廊下からの視線を遮るためにカーテンやパーテーションを設置し、安心して相談できる空間を確保いたします。個人情報を取り扱うため、十分な容量の鍵付きキャビネットも備え、安全管理に努めます。	○	13
182	16その他	音漏れを防ぐ設計にしてほしい。	体育館、放送室、音楽室は、音漏れを防ぐために防音・遮音対策を徹底して講じます。	○	2、7、13、14
183 ～ 185	16その他	明るく楽しい学校にしてほしい。 （同様の意見　他２件）	子どもたちが明るく楽しく学校生活を送れる環境づくりに努めます。	－	
186 ～ 192	16その他	農業スペースを作ってほしい。 商業施設を作ってほしい。 スポーツクラブを作ってほしい。 （同様の意見　他６件）	学校施設は教育環境を基本として整備するものであり、商業施設等の設置は予定していません。なお、教育活動の一環として実施する野菜等を栽培するスペースについては、学校の状況に応じて検討します。	－	

１１　意見の概要及び意見に対する区の考え方（小中学生の意見）　　【プール施設と水泳授業のあり方案】

No.	種類	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
1～42	01屋内プール整備の要望	屋内が良い。 （同様の意見　他41件）	今後、学校施設を建替えるにあたっては、各学校における自校式プールの設置を見直し、集約化を図り、拠点校とする学校には屋内プール整備を検討する方針です。	○	23
43～58	02区営・民間施設のプール活用の要望	学校外のプールを使うのが良い。 （同様の意見　他15件）	区営・民間施設のプールは、施設側との調整が可能な範囲で活用を進めます。	○	23～24
59～72	03学校にプール整備の要望	すべての学校に屋内プールを作ってほしい。 （同様の意見　他13件）	適切な公共施設マネジメントの観点や、天候に左右されない安定的な授業実施、児童生徒の安全確保等を踏まえ、すべての学校へのプール設置を見直し、拠点校とする学校には屋内プール整備を検討する方針です。	－	
73～84	04授業のあり方、カリキュラム	プールは無くて良い。 水泳授業はなしにするべき。 （同様の意見　他11件）	学校における水泳の授業は、体力づくりや泳法の習得にとどまらず、万が一の水難事故から児童生徒自身の命を守るための学びとしての重要な側面も有していることから、学校教育活動の一環として実施しています。	－	
85～87	04授業のあり方、カリキュラム	雨天時や水温と気温を合計し、50度ギリギリの場合、学習効率が悪くなるのでプールへの入水を控えるべき。50度あるから入れる、ではなく、学習効率を第一に考えてほしい。 （同様の意見　他２件）	夏季における水泳授業の実施にあたっては、児童生徒の健康管理と安全確保を最優先に考え、水泳指導の実施基準を参考にしながら、各校が判断しています。ご意見を踏まえ、より安全で適切な水泳指導の実施に向け検討していきます。	－	
88～94	04授業のあり方、カリキュラム	プール外部プール利用の場合には、移動によって実際の水泳授業の時間が削られないよう、ゆとりのある授業計画にしてほしい。 男女別で行なってほしい。 ４泳法を教えてほしい。他 （同様の意見　他６件）	今後の教育環境の整備に向け、参考にします。	－	
95～102	05拠点校化への賛成意見	雨や気温に左右されることなくプールの授業ができることは良い。また、他の学校の人が来た時、親しくなれる可能性があるため、その面でも良い。 （同様の意見　他７件）	経済的合理性や効率的な学校敷地利活用の観点から、学校施設の建替えにあたっては、拠点校化を検討します。	○	23
103～110	06拠点校化への懸念意見	プールの授業をする時、他の学校の人も来るとしたらトラブルがおこりそう。 （同様の意見　他７件）	拠点校式では、共同で利用する学校間での調整や拠点校以外の学校の移動負担等の課題があることを認識しています。実施にあたっては、現場の実情等も踏まえながら運用上の留意点を整理します。	－	
111～128	07温水の要望	いつでも利用ができる温水プールが良い。冬もプールに入りたい。 （同様の意見　他17件）	拠点校の中で３～４校程度の複数校の利用を想定する場合には、屋内温水プールの整備を検討します。	○	23

１１　意見の概要及び意見に対する区の考え方（小中学生の意見）　　【プール施設と水泳授業のあり方案】

No.	種類	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
129～131	08地域利用への要望	地域の人も行けるようにしてほしい。 （同様の意見　他２件）	今後のプール施設整備における基本的な考え方としては、学校教育活動のための環境整備を最優先とし、児童生徒が安全かつ安心して学習に取り組めることを第一に考えています。 一方で、地域のコミュニティ拠点としての機能や区民の健康増進の観点から、地域への開放は有意義であると認識しています。学校運営や安全管理上の条件等を整理しつつ、地域利用の可能性についても適宜検討を進めます。	－	
132～139	09更衣室への要望	更衣室に冷暖房があると良い。 更衣室を広くしてほしい。 （同様の意見　他７件）	快適な環境づくりの観点から必要な設備導入を検討します。	－	
140～156	10虫対策・衛生面への要望	虫が入ってこないようにしてほしい。 プールの水や床を綺麗にしてほしい。 （同様の意見　他16件）	今後は室内プールとし、衛生面にも配慮した施設整備を行います。	○	23
157～182	11設備仕様・遊び用具への要望	流れるプールをつけてほしい。 ウォータースライダーをつけてほしい。 飛び込み台をつけてほしい。 ジャグジーがほしい。他 （同様の意見　他25件）	スライダー等は水泳授業の目的や限られた敷地・財源、安全管理上の観点から難しいと考えます。	－	
183～210	12賛成意見	良いと思う。 （同様の意見　他27件）	学校プールの整備では、児童生徒が安全に水泳の授業や活動に取り組むことができるよう、衛生管理や安全性の確保に配慮した適切な施設・設備の整備を進めます。	－	
211	13その他	夏は外が暑いので室内よりも外のほうが良い。室温調整ができるのであれば、室内でも良い。	天候や気温に左右されずに安全かつ安定して授業を実施できる環境づくりに努めます。また、施設内の適切な温度管理など、快適に利用できる工夫について検討を進めます。	－	
212～213	13その他	近隣に大きなプール施設を作ってほしい。 （同様の意見　他１件）	現在は区内に適地が無い状況です。	－	
214	13その他	近年子どもの泳力が低下しているので小学校で水泳の授業を徹底して泳力が少しでも上がるようにしてほしい。	水泳指導は、基本的な泳法の習得や水難事故防止の観点から重要な教育活動であり、子どもたちの泳力向上を図るため、今後も効果的な指導が行える環境整備に努めます。	○	23～24

１１　意見の概要及び意見に対する区の考え方（小中学生の意見）　　【プール施設と水泳授業のあり方案】

No.	種類	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
215	13その他	プールがあったほうが災害が起きた時、助かるかもしれないのでプールの授業があった方が良い。	水泳授業は、児童生徒が基本的な泳法を身につけ、身体的な発達を促すとともに、水難事故の防止にもつながる重要な教育活動と位置づけています。学習指導要領に基づき、低学年は水に慣れる活動や浮く・もぐる遊びを取り入れ、中・高学年では泳法の習得を段階的に進めます。 泳ぎが苦手な児童生徒には、授業の中で丁寧に指導し自信を持てるよう支援していくことが大切であると考えています。また、宝探しのような遊びを取り入れた楽しい学びの場は、児童生徒の意欲向上にも寄与するため、今後も継続して検討します。	○	1、4
216	13その他	借りるくらいなら工事の費用に当ててほしいのともっとたくさんの学校を早く工事してほしい。	近年の建築費高騰などの状況も踏まえつつ、限られた財源を効果的に活用しながら整備を進めます。	－	
217	13その他	スポーツクラブのものを借りるのは良いが、それによって区の住民の皆さんがその時間帯から終わるまで使えないというのはあまり良くはない。	学校外プールの活用は、地域の皆様の利用への影響を考慮し、施設側との調整が可能な範囲で活用を検討します。	－	
218	13その他	プールは夏限定の授業だから楽しいわけであって、プールが冬もあるのは泳げない人にとって辛いので、室内プールで暖かくするのは良いが、オールシーズンはやりたくない人の方が多いのではないか。	児童生徒の健康状態や季節ごとの体調管理への配慮も行っていきます。	－	